

土壌汚染状況調査報告書



令和8年3月19日

杉並区長 殿

東京都杉並区阿佐谷北一丁目6番1号

報告者 1 社会医療法人河北医療財団

理事長 河北 博文

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（第116条第1項）の規定により、汚染状況調査を実施しましたので、次のとおり報告します。

工場若しくは指定作業場の名称又は土地の改変に係る事業の名称		社会医療法人河北医療財団 河北総合病院		
工場若しくは指定作業場の所在地又は土地の改変の場所		杉並区	阿佐谷北1丁目7-3	(住居表示)
		杉並区阿佐谷北一丁目908番1 外 6 筆		(地番)
		※詳細は別紙「筆一覧」のとおり		
第116条第1項に基づく調査の場合は、廃止の日又は敷地内の土壌の掘削を行う日		令和7年7月1日		
特定有害物質の使用、排出等の状況		別紙「特定有害物質の使用、排出等の状況」のとおり		
特定有害物質による土壌等の汚染状況	土 壌	試料採取地点及び年月日	「汚染状況調査方法報告シート」のとおり	
		調査の方法及び調査の結果	「汚染状況調査方法報告シート」のとおり ※総評： 汚染土壌は確認されなかった	
		調査を受託した者の氏名又は名称	株式会社東京カンテイ (2003-3-3063)	
	地下 水	試料採取地点及び年月日		
		調査の方法及び調査の結果	※総評：	
		調査を受託した者の氏名又は名称		
地下水等の状況				
今後の土地の利用計画		土地区画整理事業実施予定		
受付欄				
連絡先	所 属	氏 名	電話番号	電子メールアドレス
	社会医療法人 河北医療財団 事業統括部 人事総務部		03-3339-3602	
	株式会社東京カンテイ 土壌環境部		03-5719-3355	

- 備考 1 ※印の欄には記入しないこと。
2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。
3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

(日本産業規格A列4番)



特定有害物質の使用、排出等の状況

業種及び主要製品	①河北総合病院 本館・新館 ②クリーニング	①病院 ②クリーニング
特定有害物質の種類、使用目的、使用形態等	①河北総合病院 本館・新館 ②クリーニング	①クロロホルム (ジクロロメタン)、 六価クロム化合物、 シアン化合物、 水銀及びその化合物、 ふっ素及びその化合物、 ほう素及びその化合物 ②テトラクロロエチレン、 ふっ素及びその化合物 ①検査試薬等 ②溶剤（詳細不明）
特定有害物質の使用状況	①河北総合病院 本館・新館 ②クリーニング	①クロロホルム (ジクロロメタン)、 六価クロム化合物、 シアン化合物、 水銀及びその化合物、 ふっ素及びその化合物、 ほう素及びその化合物 ②テトラクロロエチレン、 ふっ素及びその化合物 ①総量不明 ②詳細不明
	使用期間 ①1930年 ②1958年	①2025年 ②1995年
特定有害物質の排出状況	①河北総合病院 本館・新館 ②クリーニング	①試薬を含む廃液は、汚水槽で保管後、専門業者 引取 又は 浄化槽で浄化後下水道放流 ②詳細不明
特定有害物質の使用場所等	「汚染状況調査方法報告シート」のとおり	
地下施設の有無及び概要	有 別紙「特定有害物質の使用及び排出等の状況に係る一覧」のとおり	
地表の高さの変更及び地質に係る情報	「汚染状況調査方法報告シート」のとおり	
土壌汚染対策法又は条例に基づく調査及び措置の履歴	令和2年10月30日付 2環改化土第378号 令和2年12月18日付 2環改化四第253号 令和2年12月18日付 2環改化土第468号 令和4年4月28日付 4環改化四第35号 令和4年4月28日付 4環改化土第62号 令和6年12月17日付 6環改化四第265号 令和6年12月17日付 6環改化土第560号 令和7年3月10日付 6環改化四第372号 令和7年3月10日付 6環改化土第778号 令和7年8月28日付 7環改化四第0161号	土地利用の履歴等調査届出書 土壌汚染状況調査結果報告書 土壌汚染状況調査報告書 土壌汚染状況調査結果報告書 土壌汚染状況調査報告書 土壌汚染状況調査結果報告書 土壌汚染状況調査報告書 土壌汚染状況調査結果報告書 土壌汚染状況調査報告書 土壌汚染状況調査報告書
既往調査及び措置に関する情報		
その他特記事項		

備考 1 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。
2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。
3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

当該土地の所有者等の所在が明らかとなる書面（土地の形質の変更の場所に関する地番、土地所有者一覧表）

※本報告で調査報告する範囲の地番をすべて記入してください。（敷地の全地番の記載は不要です。）
※本届出で土地の形質の変更を行う地番について「届出種別」に「今回届出」を選択してください（全地番を対象とする場合は全ての地番に、一部の地番を対象とする場合は今回の届出対象の地番にのみ「今回届出」を選択してください。）。
※記載行が足りない場合は30番目の行をコピーして行を追加してください。

届出のために確認を行った日： 令和7年10月23日

連番	届出種別	地番				無地番 道水	一部	土地所有者等の住所	氏名	所有者等の所在 が明らかとなる 根拠資料
		区市町村	町	丁目	番地					
1	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	908番1			杉並区阿佐谷北一丁目6番5号	樺興産(株)	登記事項証明書
2	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	908番3			杉並区阿佐谷北一丁目6番5号	樺興産(株)	登記事項証明書
3	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	908番4			杉並区阿佐谷北一丁目7番3号	社会医療法人河北 医療財団	登記事項証明書
4	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	908番5		一部	文京区小石川四丁目9番16号	アール・スリー(株)	登記事項証明書
5	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	908番7			杉並区阿佐谷北一丁目7番3号	社会医療法人河北 医療財団	登記事項証明書
6	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	909番1			杉並区阿佐谷北一丁目6番5号	樺興産(株)	登記事項証明書
7	今回届出	杉並区	阿佐谷北	一丁目	909番3			杉並区阿佐谷北一丁目6番5号	樺興産(株)	登記事項証明書
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										

この行より上に行を追加してください。

杉並区長 殿

指定調査機関の名称
代表者の氏名

株式会社東京カンテイ

代表取締役 長田 千江美

(指定番号 2003-3-3063)

下記のとおり、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関として内容を確認し、調査報告として取りまとめたことを確認致します。

記

1. 対象案件

届出者	社会医療法人河北医療財団 理事長 河北 博文		
土壌汚染状況 調査の対象地	杉並区	阿佐谷北一丁目7番3号	(住居表示)
	杉並区	阿佐谷北一丁目908番1、908番3、908番4、908番5の一部、908番7、909番1、909番3	(地番表示)

2. 法定調査の業務品質管理体制

技術管理者名		
技術管理者証の交付番号		
業務品質管理責任者		
公正性管理責任者		

以上

土壌汚染状況調査結果報告シート

1. 調査概要			
土壌汚染状況 調査の対象地	住居表示	杉並区	阿佐谷北一丁目7番3号
	地番	杉並区	阿佐谷北一丁目908番1外
	今回報告範囲 ※全体の対象地に対し、分割して報告する場合		
工業専用地域の有無		無	対象地の用途地域が工業専用地域である場合（対象地の一部も含む）は「有」を選択してください。
条例施行規則第55条第3項地域の有無		無	第55条第3項地域については、環境局ホームページの「埋立地の特例の対象地域参考図」をご参照ください。
深度限定の有無		無	
調査省略の有無		無	
省略する調査（複数選択可）		省略する範囲	
		全て	
		地歴調査（汚染のおそれのある物質の絞り込み）	
		汚染のおそれの分類	
		土壌ガス調査（第一種）	
		表層土壌調査（第二種・第三種）	
		土壌ボーリング調査（第一種）	
		一部対象区画における個別調査（第二種・第三種）	
		代表地点地下水調査（条例）	
		対象地境界地下水調査（条例）	
省略の詳細 （省略する区画名及び調査の内容）			
省略の理由			
指定調査機関名		株式会社東京カンテイ	
指定調査機関の指定番号		2003-3-3063	
準拠法令等		☒ 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号） ☒ 同法施行令（平成14年政令第336号）、同法施行規則（平成14年環境省令第29号） ☒ 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課） ☒ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号） ☒ 東京都土壌汚染対策指針（平成31年4月1日施行）	

2. 地歴調査結果概要（調査対象地の土壌汚染のおそれの把握）			
有害物質取扱事業場の設置履歴		有 河北総合病院（本館、新館及び分院）のうち、今回報告範囲対象地は「河北総合病院 本館及び新館」の立地範囲である。 河北総合病院では有害物質使用特定施設の設置がなされており検査試薬等において、クロロホルム、六価クロム、シアン、ふっ素、ほう素、水銀の使用等が確認された。 また、病院以外での特定有害物質を取り扱うような作業場等として昭和33年～平成7年にかけて地番909-1の土地の一部にクリーニング店が確認された。 なお、クリーニング店については法4条及び条例117条対象の調査である。	
特定有害物質の使用状況とその形態		河北総合病院：クロロホルム（分解生成物としてジクロロメタンが生じる可能性がある）、シアン、六価クロム、ふっ素、ほう素、水銀 クリーニング店：テトラクロロエチレン（分解生成物含む）、ふっ素 PCBについては、コンデンサに含有していたものであり、破損・漏洩等はないため、使用、保管にはあたらないものとした。	
地表の高さの変更（盛土、埋土等）の経緯		無	
既往調査・対策の経緯		無	
その他の経緯		無	
汚染のおそれとその由来		● 人為由来による汚染のおそれがある （おそれを否定できない）	
		自然由来による汚染のおそれがある	
		水面埋立て用材料による汚染のおそれがある	
試料採取等対象物質の種類とその理由		ジクロロメタン	検査室等で使用されていた薬品に含有
		六価クロム化合物	同上
		シアン化合物	同上
		ほう素及びその化合物	同上
		ふっ素及びその化合物	同上、クリーニング溶剤等
		水銀及びその化合物	水銀体温計
		テトラクロロエチレン	クリーニング有機溶剤等
		クロロエチレン	上記使用履歴物質の分解生成物
		1,1-ジクロロエチレン	上記使用履歴物質の分解生成物
		1,2-ジクロロエチレン	上記使用履歴物質の分解生成物
調査対象地 （試料採取等を行った土地の地番）		阿佐谷北一丁目908番1、908番3、908番4、908番5の一部、908番7、909番1、909番3、（904番5、905番5の一部、908番5）	
調査対象地面積		6562.490 m ² （登記面積）	
土壌汚染のおそれの区分の分類（平面）	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地	使用履歴箇所 及び 履歴箇所からの排水経路 等	
	土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	上記を除く調査対象地（本館、新館敷地）内	
	土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地	該当なし	
汚染のおそれが生じた場所の位置（断面）	現地表面の汚染のおそれの有無とその理由	有 病院立地以降、増改築等はあったものの地盤面に大きな変更はなかったものと判断されることから、現地表面（碎石・土間コンクリートが存在する場所はその下端）を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。（地下階ピット下、汚水槽（ピット下）を含む）	
	現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度	理由	病理検査室等からの排水は、架空配管等を経由し本館地下汚水槽に流入し、その後ポンプアップにより架空配管、埋設配管となり下水道放流となっている。 架空配管の範囲については現地表面を、埋設配管範囲については配管管底深度を汚染のおそれが生じた場所の位置とした。
		深度	埋設配管管底深度については、近傍の桝等により管底深度を確認し、おそれの深度を設定した。 【深度】 A2-4：FL-0.50m（GL-0.50m）、FL-1.90m（GL-1.90m） B2-5-1：FL-0.50m（GL-0.50m） B2-6-1：FL-0.50m（GL-0.50m） C2-5：FL-0.50m（GL-0.50m）、FL-5.45m（GL-5.45m）

3. 調査方法		
3-1. 単位区画の設定		別紙「単位区画の設定」のとおり
3-2. 土壌調査方法		
現地試料採取 期間	ガス採取	2025年7月22日～7月23日
	土壌採取	2025年7月22日～7月30日
室内分析期間		2025年7月23日～8月20日
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	全部対象区画	【対象物質】テトラクロロエチレン(分解生成物含む)、ジクロロメタン、六価クロム、シアン、ふっ素、ほう素、水銀 【区画の選定】調査対象物質毎の使用履歴等箇所及び同履歴箇所からの排水経路を含む区画
	一部対象区画	【対象物質】テトラクロロエチレン(分解生成物含む)、ジクロロメタン、六価クロム、シアン、ふっ素、ほう素、水銀 【区画の選定】調査対象物質毎の使用履歴等箇所及び同履歴箇所からの排水経路を除く調査対象地(本館・新館敷地)内の区画
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画	単位区画毎に、土壌汚染のおそれが多いと認められる地点において、現地盤面から約0.8～1mの土壌ガスを採取した。 また、地下階空洞下及びピット下等土壌ガス採取が困難な地点においては土壌ガスの代わりに地下水を採取した。
	一部対象区画	30m格子の中心を含む単位区画の1地点において、現地盤面から約0.8～1mの土壌ガスを採取した。
	一部対象区画において土壌ガスが検出された30m格子	該当なし
	トラベルブランク試験の有無	有
	値の補正の有無	無 濃度の増減は± 20%未満
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法		
	帯水層底面が確認された深度	m
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	全部対象区画	単位区画毎に、土壌汚染のおそれが多いと認められる地点において、現地表面から5cmまでの土壌及びその下層の5～50cmの土壌を採取した。 (地下階空洞下及びピット下についても同様) また、埋設配管下の土壌については汚染のおそれが生じた深度(設定深度)から50cmの土壌試料を採取した。
	一部対象区画	30m格子内の5単位区画(単位区画数が5以下の場合は、30m格子内の全ての単位区画)において、現地表面から5cmまでの土壌及びその下層の5～50cmの土壌を採取した。 (地下階空洞下についても同様)
3-3. 地下水調査方法		
現地試料採取 期間	代表地点	
	対象地境界	
室内分析期間	代表地点	
	対象地境界	
代表地点	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	
	帯水層底面が確認された深度	m
対象地境界	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	
	帯水層底面が確認された深度	m
地下水試料採取方法		

単位区画の設定

※汚染状況調査方法（法、条例）の単位区画の設定について記入してください。
※記載行が足りない場合は25番目の行をコピーして行を追加してください。

連番	起点の位置			起点の高さ		起点の高さを計測した場所（面）	北の定義	回転角度			その他
	X座標	Y座標	その他	高さ（m）	その他（m）			度	分	秒	
1	-32460.166	-17605.823		TP	38.756	境界杭等の頭	真北	65	0	0.00	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											

この行より上に行を追加してください。

（日本産業規格 A 列 4 番）

4. 調査結果概要

4. 調査結果概要

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス（地下水）				
		基準 (ppm) *	調査 対象 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 区画数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 対象 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略
（第一種特定有害物質） （揮発性有機化合物）	トリクロロエチレン	0.1	1	ND	0	無	0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1	1	ND	0	無	0.01				
	ジクロロメタン	0.1	75	ND	0	無	0.02	5	ND	0	無
	クロロエチレン	0.1	1	ND	0	無	0.002				
	四塩化炭素	0.1	1	ND	0	無	0.002				
	1, 2-ジクロロエタン	0.1					0.004				
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	1	ND	0	無	0.1				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	1	ND	0	無	0.04				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1	1	ND	0	無	1				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1					0.006				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.1					0.002				
	ベンゼン	0.05					0.01				

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査					代表地点における 地下水調査					対象地境界における 地下水調査			
			調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (a) 注1	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (a) 注1	基準 超過 区画数 注3	試料 採取等 の省略	試料 採取 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略	試料 採取 地点数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.01														
	テトラクロロエチレン	0.01														
	ジクロロメタン	0.02														
	クロロエチレン	0.002														
	四塩化炭素	0.002														
	1, 2-ジクロロエタン	0.004														
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1														
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04														
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1														
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006														
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002														
	ベンゼン	0.01														
(特定有害物質) (重金属等)	カドミウム及びその化合物	0.003														
	シアン化合物	0.1	80		ND		0	無								
	鉛及びその化合物	0.01					0	無								
	六価クロム化合物	0.05	80		0.01		0	無								
	砒素及びその化合物	0.01					0	無								
	水銀及びその化合物	0.0005	3		ND		0	無								
	セレン及びその化合物	0.01					0	無								
	ほう素及びその化合物	1	80		0.33		0	無								
	ふっ素及びその化合物	0.8	80		0.58		0	無								
	有機燐化合物	0.1														
(農薬等)	ポリ塩化ビフェニル	0.0005														
	チウラム	0.006														
	シマジン	0.003														
	チオベンカルブ	0.02														

*基準欄の斜字 : の基準は、「不検出」を示す。

		含有量調査						
分類	調査対象物質	基準 (mg/kg)	調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略
（特定有害物質等） 第二種	カドミウム及びその化合物	45						
	シアン化合物	50	80		ND		0	無
	鉛及びその化合物	150						
	六価クロム化合物	250	80		ND		0	無
	砒素及びその化合物	150						
	水銀及びその化合物	15	3		0.03		0	無
	セレン及びその化合物	150						
	ほう素及びその化合物	4000	80		7		0	無
	ふっ素及びその化合物	4000	80		260		0	無
基準不適合範囲の地番								
基準不適合範囲の面積（注）2（㎡）		0.000						
備考	調査対象区画数	80						
	濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。							

●区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。

- ①30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については調査対象区画数、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。
- ②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。
- ③統合された区画は1区画と数えてください。
- ④土壌汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。
- ⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

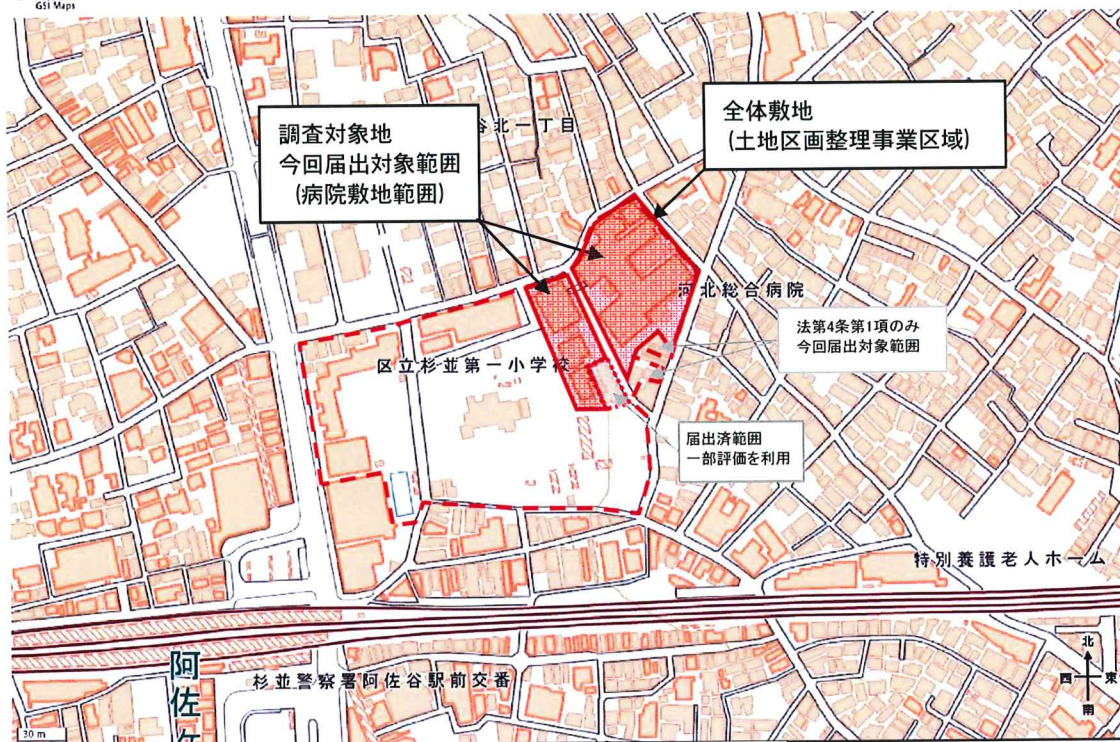
- 注) 1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、詳細調査(深度方向調査)結果報告シートを作成してください。
なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。
- 注) 2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。
- 注) 3 第一種ボーリング調査結果については、代表地点以外の調査結果も含めて基準超過と評価される区画数を記載してください。

別

紙

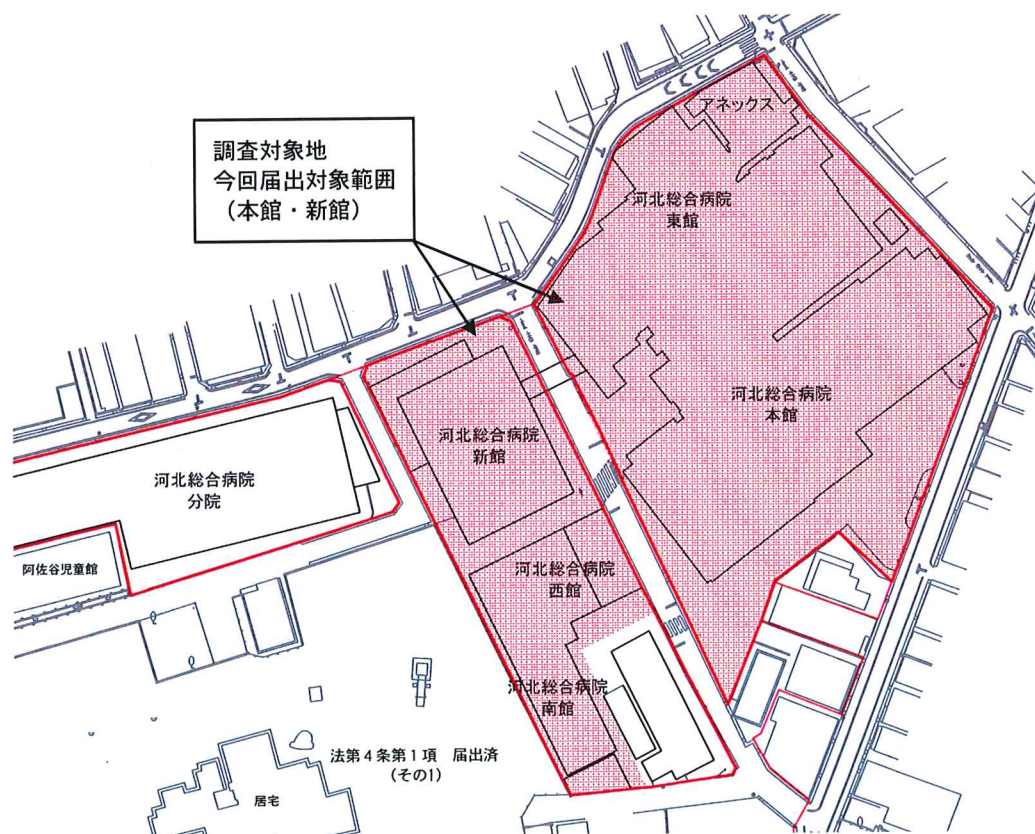
1

調査対象地の周辺の地図

地理院地図
GSI Maps

位置図

出典) 地理院地図 (電子国土Web)



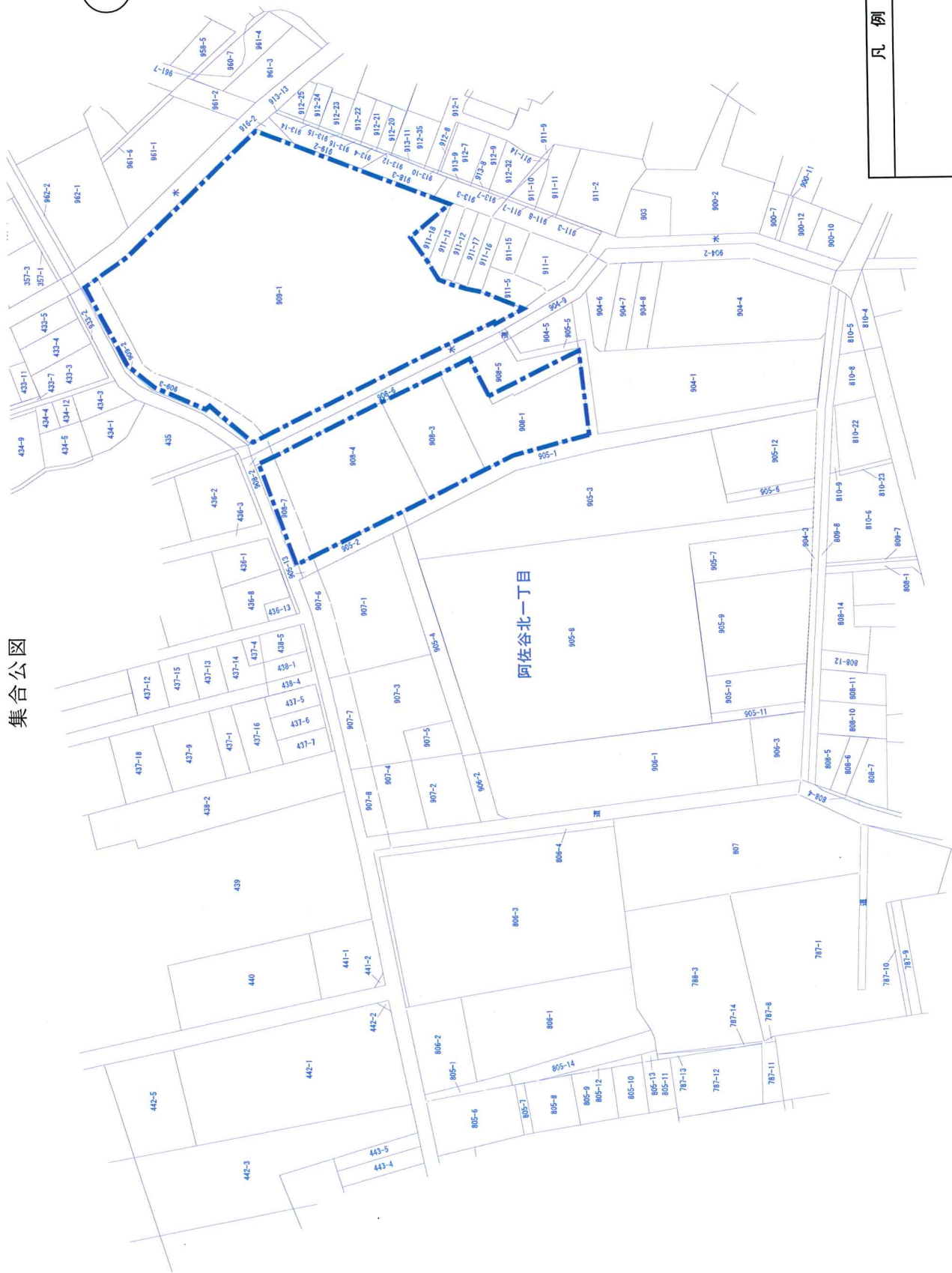
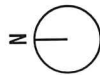
調査対象地配置図

別

紙

2

集合公図



今回調査対象範囲(本館・新館)

※記載内容は、令和4年2月14日取得の登記事項による。

土地利用の履歴等年表

※既届出の履歴利用の場合は、表上部の行のグループを展開し、地歴情報を記入してください。
 ※敷地全体と改変対象地の汚染のおそれをかき分ける場合は、表上部の列のグループを展開して、「改変対象地の土地利用の状況」より記入してください。
 ※記載行が足りない場合は15番目の行をコピーして行を追加してください。

No.	年代		対象地の 土地利用の状況	土壌汚染の可能性	資料の種類	根拠資料		出典
	西暦	年代						
		西暦				和暦		
1	1919	大正8年	対象地は、田又は樹林である	土壌汚染の可能性は考えにくい	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1919	大正8年	国土地理院
2	1930	昭和5年	対象地の東側は病院、西側は樹林である。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1930	昭和5年	国土地理院
3	1937	昭和12年	対象地は、1930年と同様であった。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1937	昭和12年	国土地理院
4	1947	昭和22年	対象地は、病院と思われる建物の立地が確認される。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1947	昭和22年	国土地理院
5	1959	昭和34年	対象地の大部分は河北病院であり、北東側の一部に高橋クリーニングが確認される。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1959	昭和34年	東京都全住宅案内図帳
6	1965	昭和40年	対象地は、1959年と同様であった。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1965	昭和40年	東京都大阪府名古屋住宅案内地図帳
7	1970	昭和45年	対象地の大部分は河北病院であるが、一部の建物の取り壊し、建て替えが行われている。北東側に高橋クリーニングが確認される。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1970	昭和45年	全国統一地形図式航空地図 全住宅案内地図帳
8	1976	昭和51年	対象地の東側は河北病院及び丸正クリーニングが確認され、西側は病棟や寮、看護学校が確認される。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1976	昭和51年	㈱ゼンリン住宅地図
9	1979	昭和54年	対象地の東側は河北病院及び丸正クリーニングが確認され、西側は寮、看護学校、駐車場が確認される。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1979	昭和54年	㈱ゼンリン住宅地図
10	1984	昭和59年	対象地の東側は河北総合病院及び丸正クリーニングが確認され、西側は寮、看護学校、薬局が確認される。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1984	昭和59年	㈱ゼンリン住宅地図
11	1989	平成元年	対象地の東側は河北総合病院及び丸正クリーニングが確認され、西側は診療所、寮、看護学校、薬局が確認される。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1989	平成元年	㈱ゼンリン住宅地図
12	1995	平成7年	対象地の東側は河北総合病院及び丸正クリーニングが確認され、西側は診療所、寮、看護学校が確認される。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	1995	平成7年	㈱ゼンリン住宅地図
13	2000	平成12年	対象地全体が、河北総合病院分院である。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	2000	平成12年	㈱ゼンリン住宅地図
14	2005	平成17年	対象地は河北総合病院分院となる。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	2005	平成17年	㈱ゼンリン住宅地図
15	2010	平成22年	対象地は、2005年と同様であった。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	2010	平成22年	㈱ゼンリン住宅地図
16	2015	平成27年	対象地は、2010年と同様であった。	土壌汚染の可能性が考えられる	土地利用の履歴等調査届出書 2環改化土第378号	2015	平成27年	㈱ゼンリン住宅地図
17	2025	令和7年	対象地は河北総合病院分院である。	土壌汚染の可能性が考えられる	聴き取り調査、現況写真	2025	令和7年	

この行より上に行を追加してください。

この行より上に行を追加してください。

河北総合病院 ヒアリング記録

場所：河北総合病院 本館

日時：令和 7 年 3 月 21 日、令和 7 年 5 月 16 日、令和 7 年 6 月 6 日、

ご回答者：社会医療法人 河北医療財団 事業統括部 総務部

株式会社中部技術サービス 東京支店

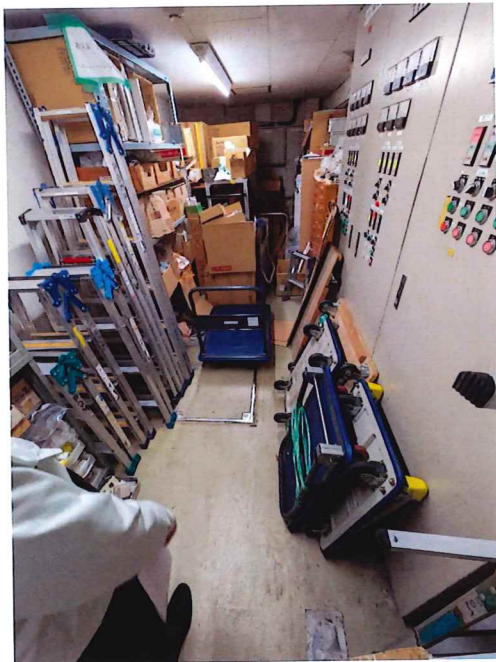
実施者：株式会社東京カンテイ 土壌環境部

河北総合病院における特定有害物質の使用状況について、条例第 117 条第 1 項の届出時におけるヒアリング結果を踏まえ、改めてヒアリングを実施した。

1	Q	・ 特定施設の届出書に添付されている薬品リストでは、フッ化ナトリウム、フェロシアン化カリウム、過クロム鉄、クロロホルムが確認される。この他、過去のヒアリングでは重クロム酸カリウム、無水クロム酸、ほう素を含む現像液・定着液が確認されるが、使用・保管場所に変更はないか？
	A	・ 六価クロム、シアン、ふっ素、クロロホルムについては、病院の病理検査室で使用されている。病理検査室は、東館 1 階にある。過去は東館の 3 階にあった。 ・ また、以前は分院の地下 1 階に病理検査室はあった。 ・ 現像室（ほう素）は本館地下 1 階にあった。分院では現像業作業は行っていないため、ほう素の使用はない。
2	Q	・ 過去のヒアリングでは分院の病理検査室では六価クロムとシアンのみが挙げられているが、ふっ素とクロロホルムは使用されていないのか？
	A	・ 病理検査室であればふっ素とクロロホルムも使用されていたと考えられる。
3	Q	・ 特定有害物質を含む廃水の発生はあるのか？
	A	・ 病理検査室の廃液は二次洗浄水までポリタンクで保管し、専門業者によって回収されていた。三次洗浄水は流しから流していた。 ・ 病理検査室からの排水は、現在は東側の下水放流口から放流されている。東 3 階に病理検査室があったときは、外壁の架空配管を経由し、地下 1 階にある雑排水槽に貯留され、その後、北側の下水放流口から放流されている。 ・ 現像液・定着液は、現像室の近傍の FRP タンク（地下）に貯留していた。廃液は専門業者がバキュームで直接吸い取っていた。 ・ 分院の病理検査室も同様に、ポリタンクにて保管し、専門業者によって回収されていた。三次洗浄水は、分院南側の雑排水槽に貯留され、分院北東側の下水放流口から放流されている。

4	Q	・ 特定施設の届出書を見ると、薬品使用場所に細菌室、一般検査室なども記載が確認されるが、これらの場所での薬品類の使用は無いのか？
	A	・ 六価クロム、シアン、ふっ素、クロロホルムを使用する場所は病理検査室のみである。
5	Q	・ 特定施設の届出書や過去の図面から現在の東館 1 階病理検査室の一部分が暗室であった記載が確認されるが、この場所でも現像が行われていたと考えてよいか。
	A	・ 現像作業は行われていた。廃液はポリタンクで保管され、業者により回収されていた。
6	Q	・ 条例第 117 条第 1 項の届出では、カドミウム、水銀、鉛、砒素、有機りん、PCB が使用されていた有害物質の種類に挙げられている。これらの物質の使用はあったのか。
	A	・ 本館等では水銀は水銀体温計、PCB はコンデンサに使用されていた。いずれも破損・漏洩は無い。分院では水銀体温計等は設立前に使用廃止しており、PCB 含有電気機器の設置はないため、水銀、PCB の取扱いはない。 ・ カドミウム、鉛、砒素、有機りんについては、今回の調査対象地（本館等、分院）での使用は無い。
7	Q	・ 病院では、六価クロム、シアン、ふっ素、ほう素、クロロホルム、水銀以外の特定有害物質の使用はないと考えてよいか。
	A	・ 病院では、上記以外の特定有害物質の使用は無い。
8	Q	・ 廃棄する水銀体温計はどこで保管されていたのか。
	A	・ 廃棄する水銀体温計は東館地下 1 階にある現 POC 室にて保管していた。看護学校等で使用していたものも含め、すべて保管していた。 ・ 水銀体温計は昭和 60 年に使用を廃止しているため、分院での使用は無い。
9	Q	・ 過去の図面で東館の北側に研究室と書かれた建物があるが、研究室について教えて頂きたい。
	A	・ 研究室の詳細は不明である。

現況写真(2025年3月撮影)

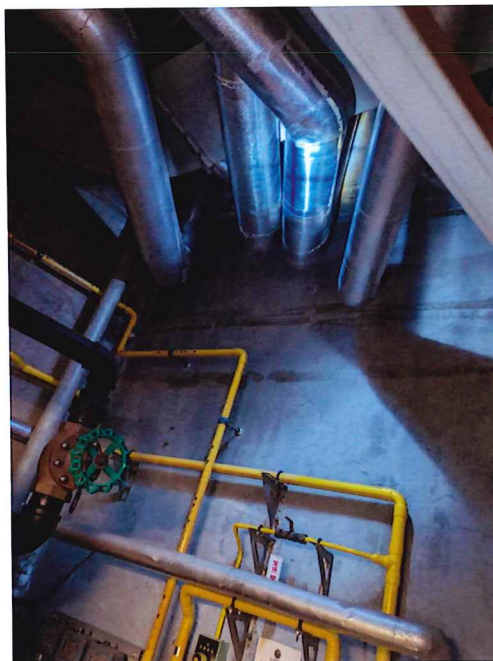


①地下雑排水槽場所(地下1階)

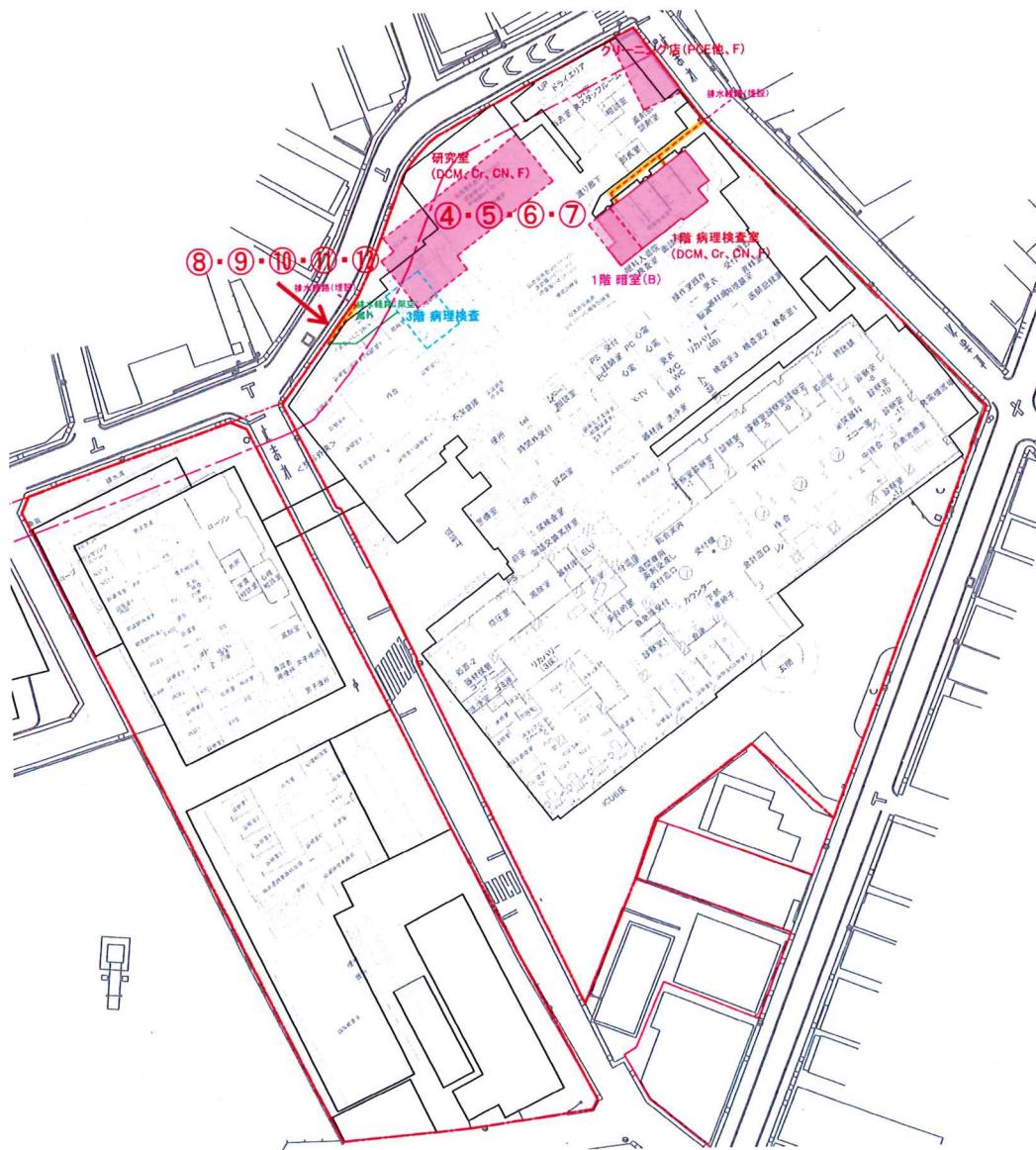


②地下雑排水槽からの排水経路(架空)(地下1階)

現況写真(2025年3月撮影)



③地下雑排水槽からの排水経路(架空)(地下1階)



写真撮影方向図(1階)

現況写真(2025年3月撮影)



④廃液置場



⑤劇物・毒物保管庫

現況写真(2025年3月撮影)



⑥研究室流し台

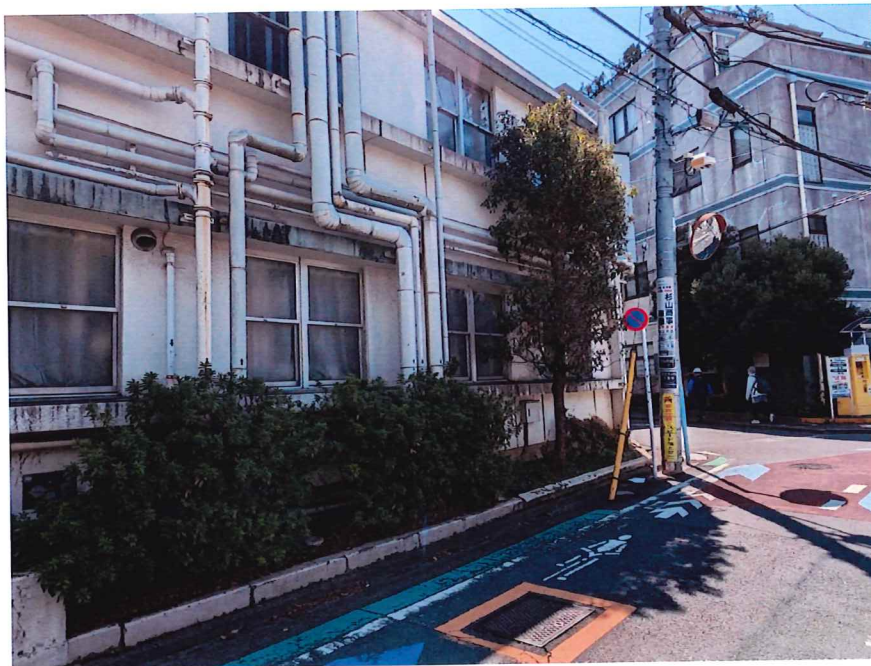


⑦研究室薬品保管

現況写真(2025年3月撮影)



⑧屋外排水経路(架空)



⑨屋外排水経路(架空)

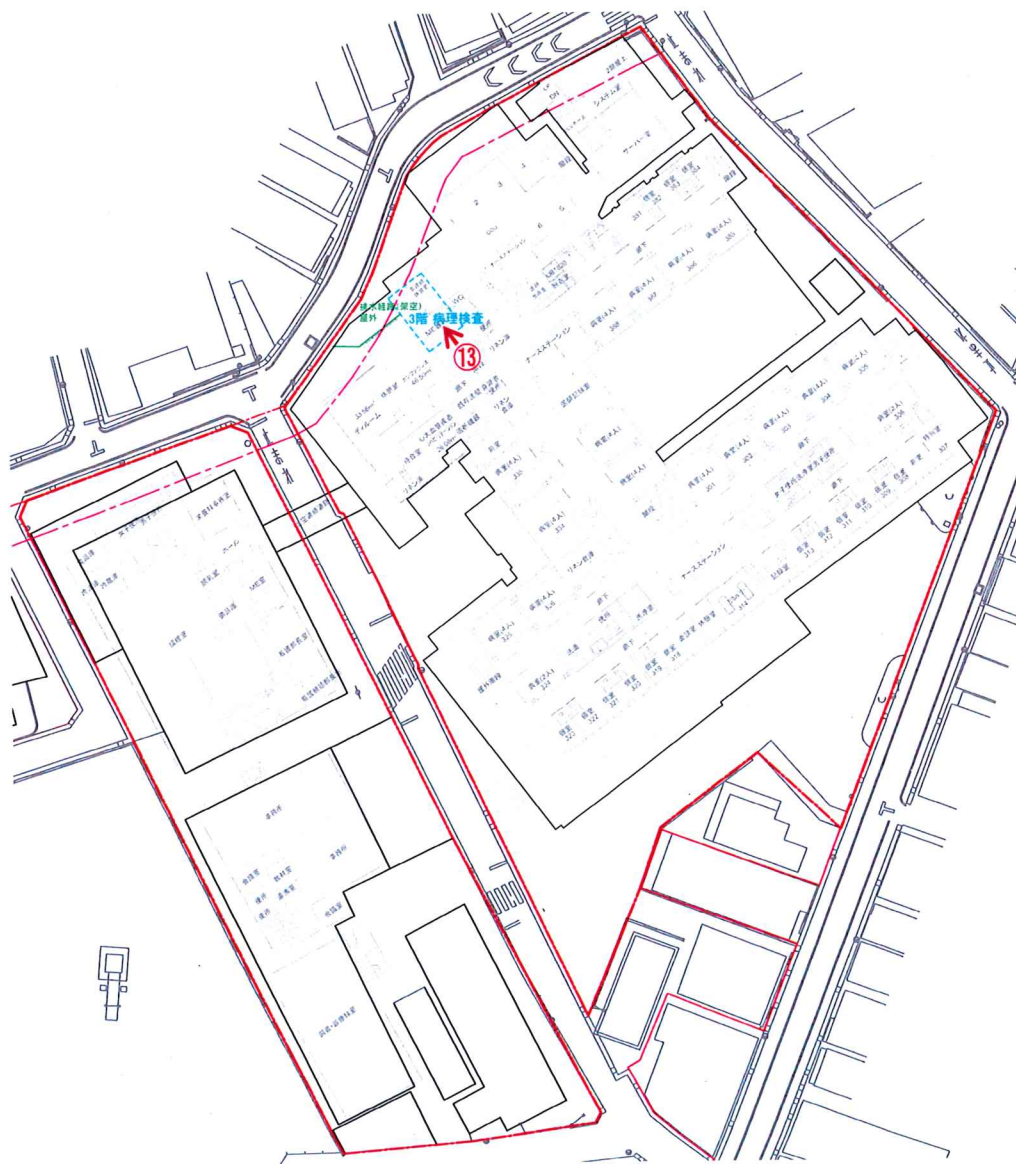
現況写真(2025年3月撮影)



⑩屋外排水経路(架空)



⑪屋外排水経路流末柵(埋設)



写真撮影方向図(3階)

現況写真(2025年3月撮影)



⑬過去病理検査室があった場所(3階)

別

紙

3

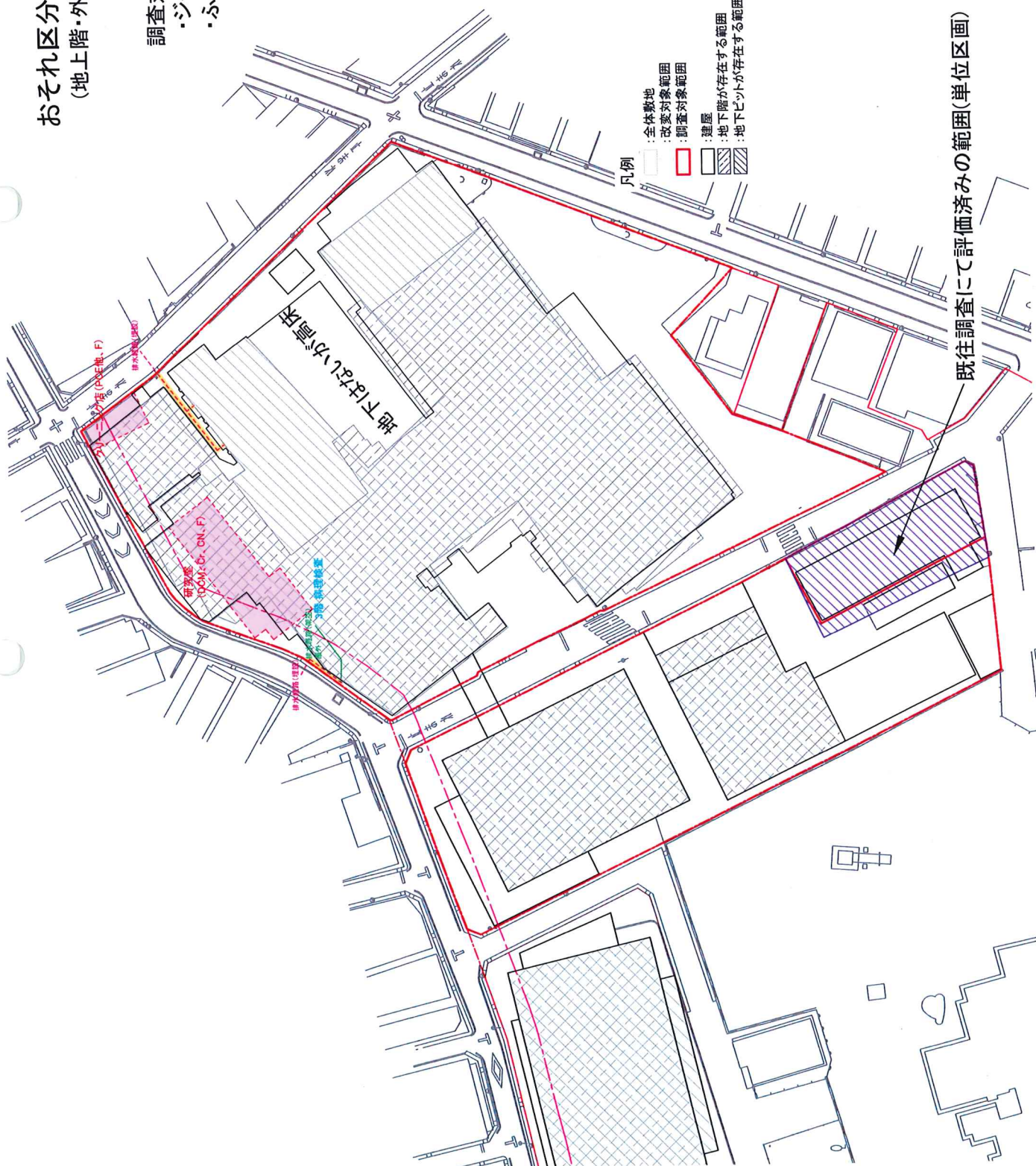
調査対象物質

- ・ジクロロメタン
- ・ふっ素及びその化合物

調査対象物質

・ジクロロメタン

・ふっ素及びその化合物



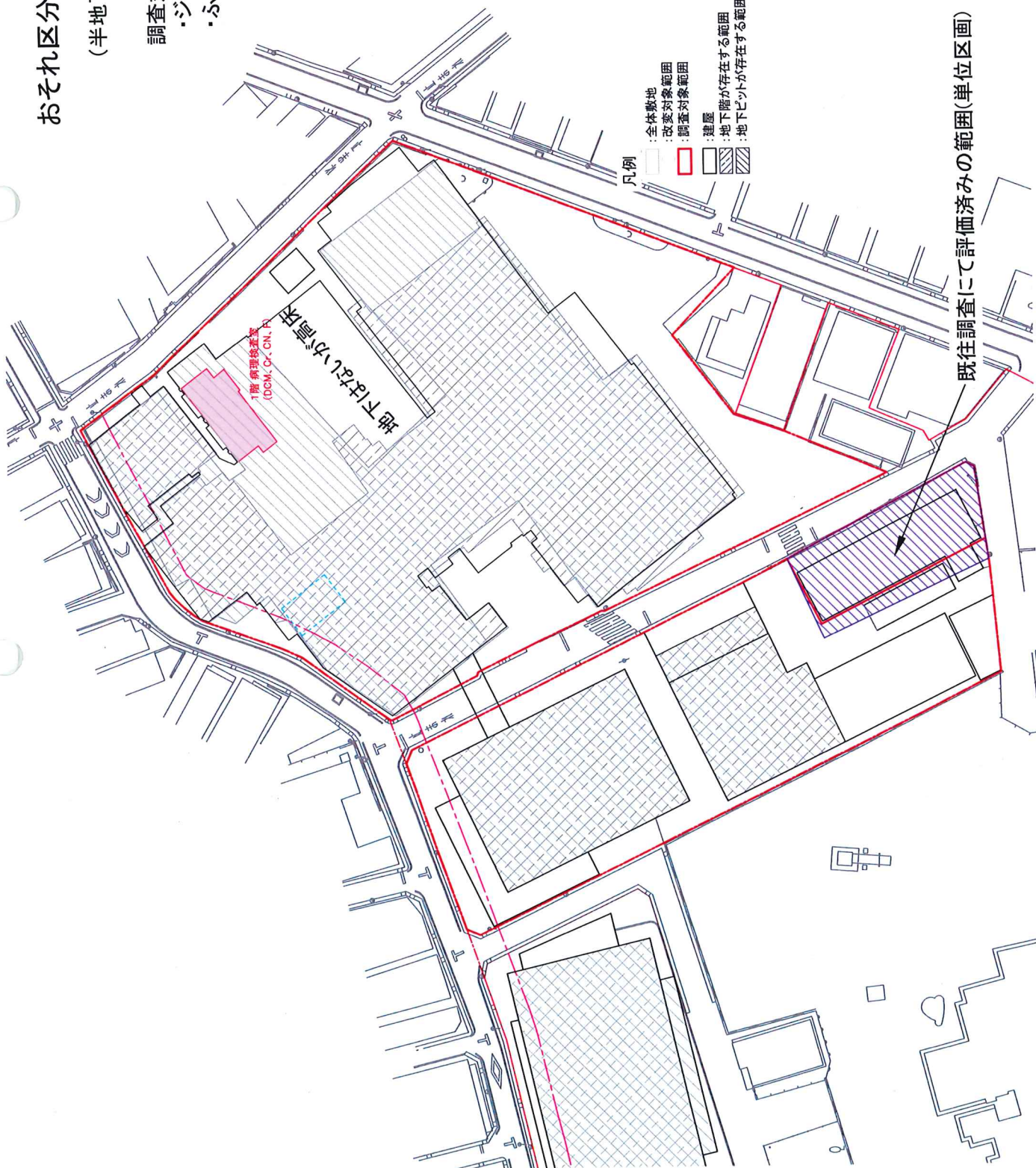
既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

おそれ区分図(本館・新館等)

(半地下ピット)

調査対象物質

- ・ジクロロメタン
- ・ふっ素及びその化合物



凡例

- 全体敷地
- 調査対象範囲
- 調査対象範囲
- 建物
- 地下階が存在する範囲
- 地下ピットが存在する範囲

- 汚染のおそれが多い(配管下、汚水槽下)
- 汚染のおそれが多い(比較的)
- 汚染のおそれが少ない
- 汚染のおそれが少ない

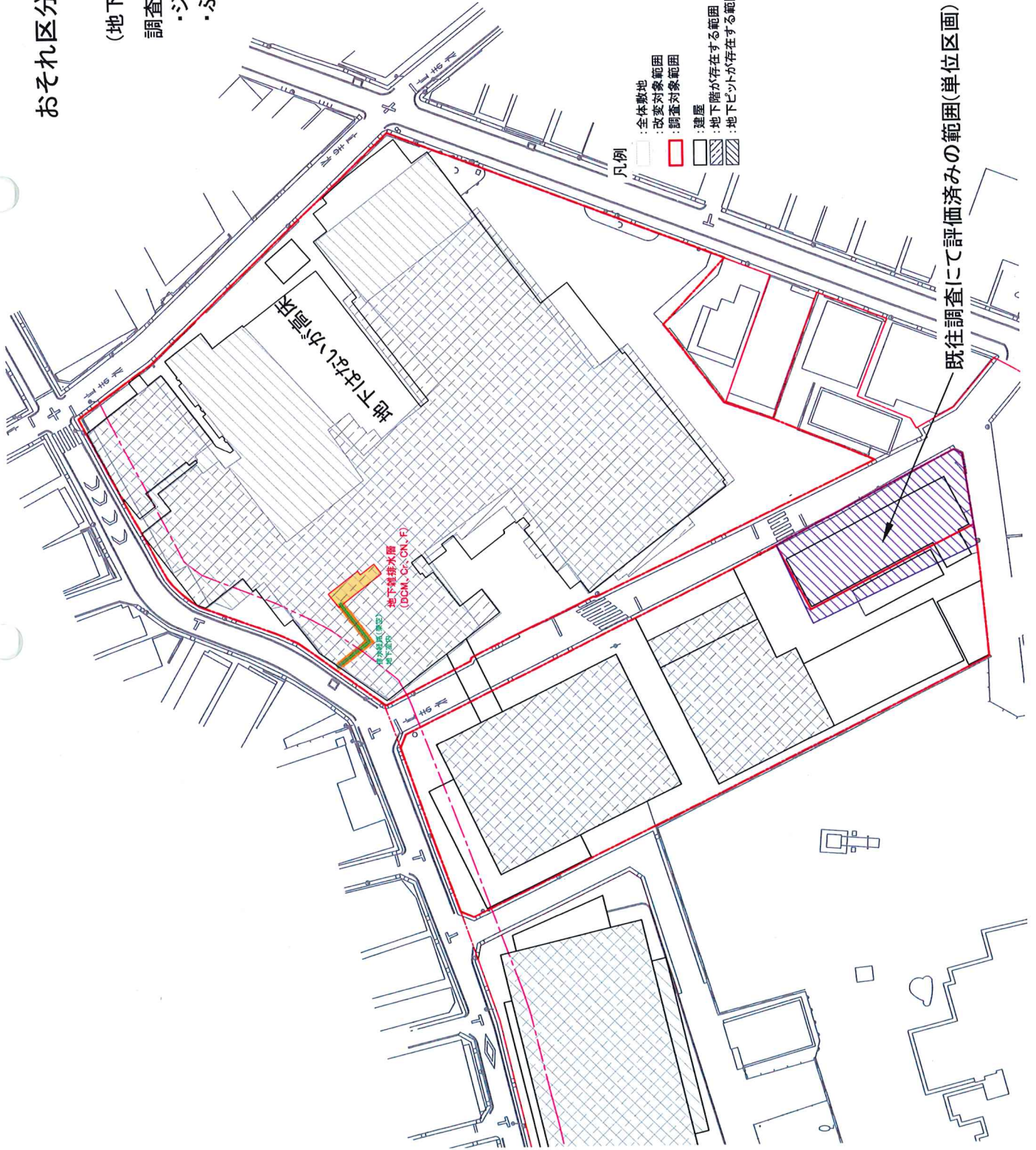
既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

おそれ区分図(本館・新館等)

(地下1階ピット下)

調査対象物質

- ・ジクロロメタン
- ・ふっ素及びその化合物



凡例

- 全体敷地
- 調査対象範囲
- 調査対象範囲
- 建物
- 地下階が存在する範囲
- 地下ピットが存在する範囲

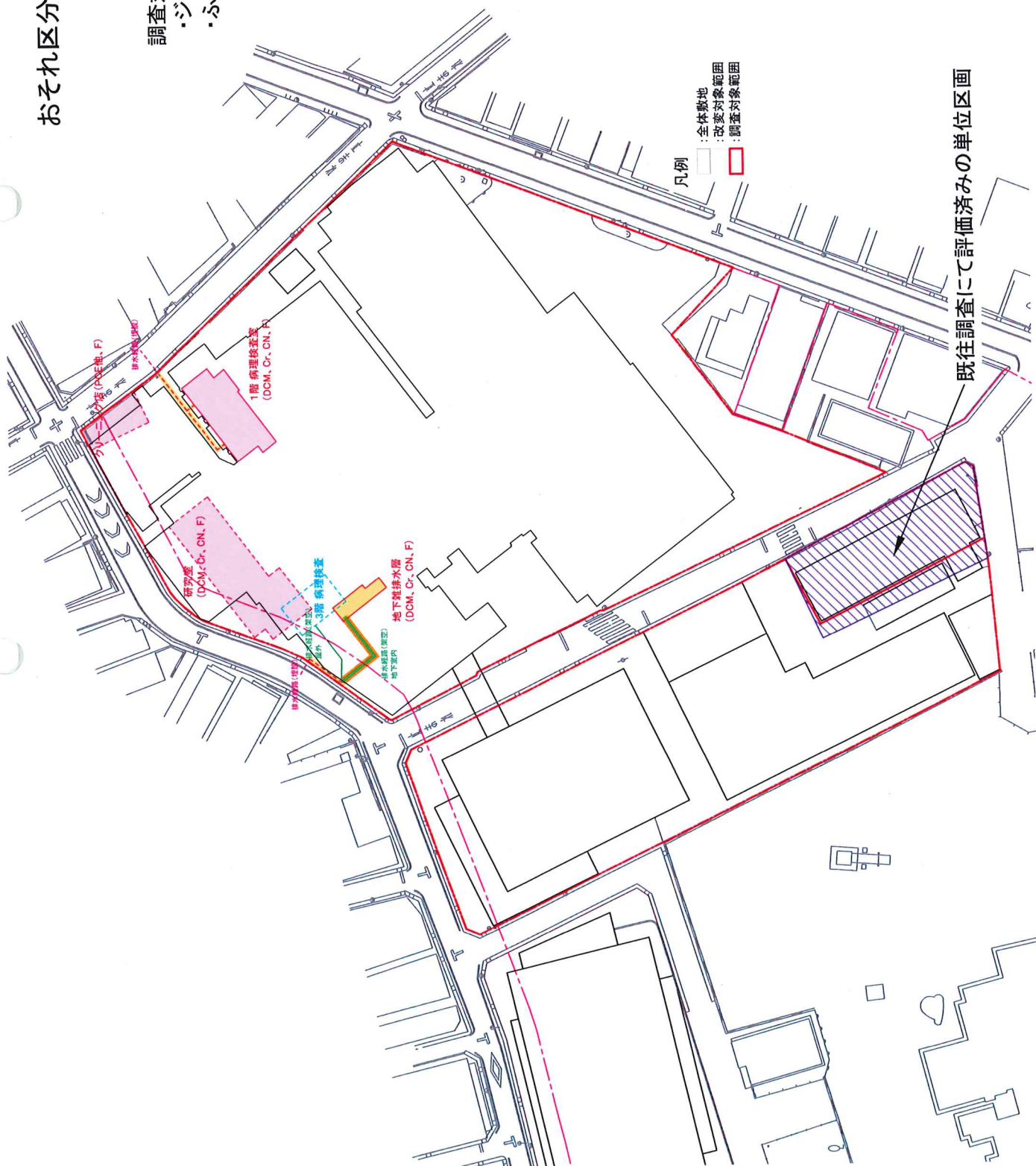
- 汚染のおそれ比較的多い
- 汚染のおそれ比較的多い(配管下、汚水槽下)
- 汚染のおそれが少ない
- 汚染のおそれが少ない

既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

おそれ区分図(本館・新館等)

調査対象物質

- ・ジクロロメタン
- ・ふっ素及びその化合物

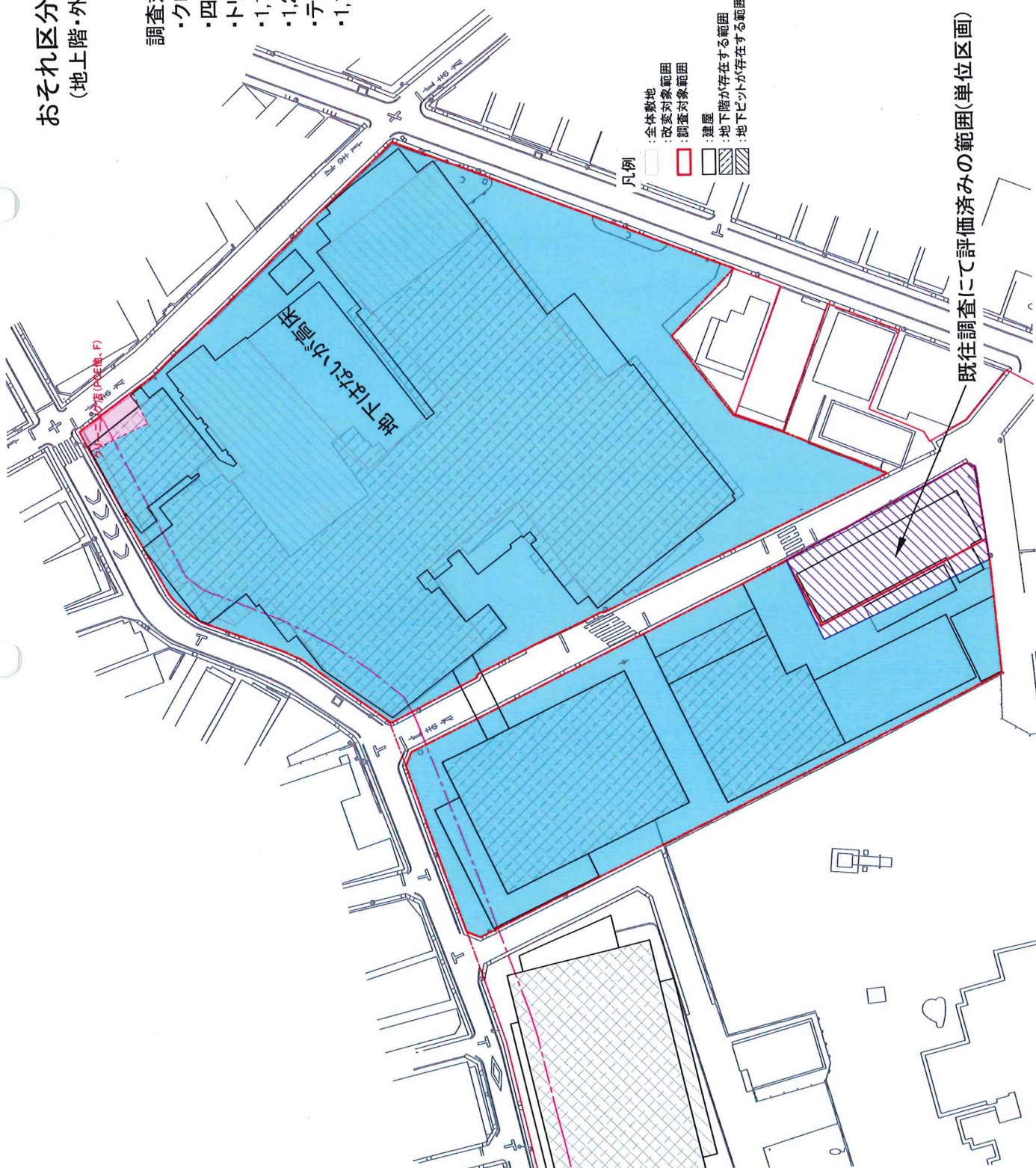


既往調査にて評価済みの単位区画

おそれ区分図(本館・新館等) (地上階・外構・埋設配管経路)

調査対象物質

- ・クロロエチレン
- ・四塩化炭素
- ・トリクロロエチレン
- ・1,1-ジクロロエチレン
- ・1,2-ジクロロエチレン
- ・テトラクロロエチレン
- ・1,1,1-トリクロロエタン



凡例

- 全体敷地
- 調査対象範囲
- 調査対象範囲
- 建物
- 地下階が存在する範囲
- 地下ピットが存在する範囲

- 汚染のおそれ比較的多い
- 汚染のおそれ比較的多い(配管下、汚水槽下)
- 汚染のおそれが少ない
- 汚染のおそれが少ない

既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

おそれ区分図(本館・新館等)

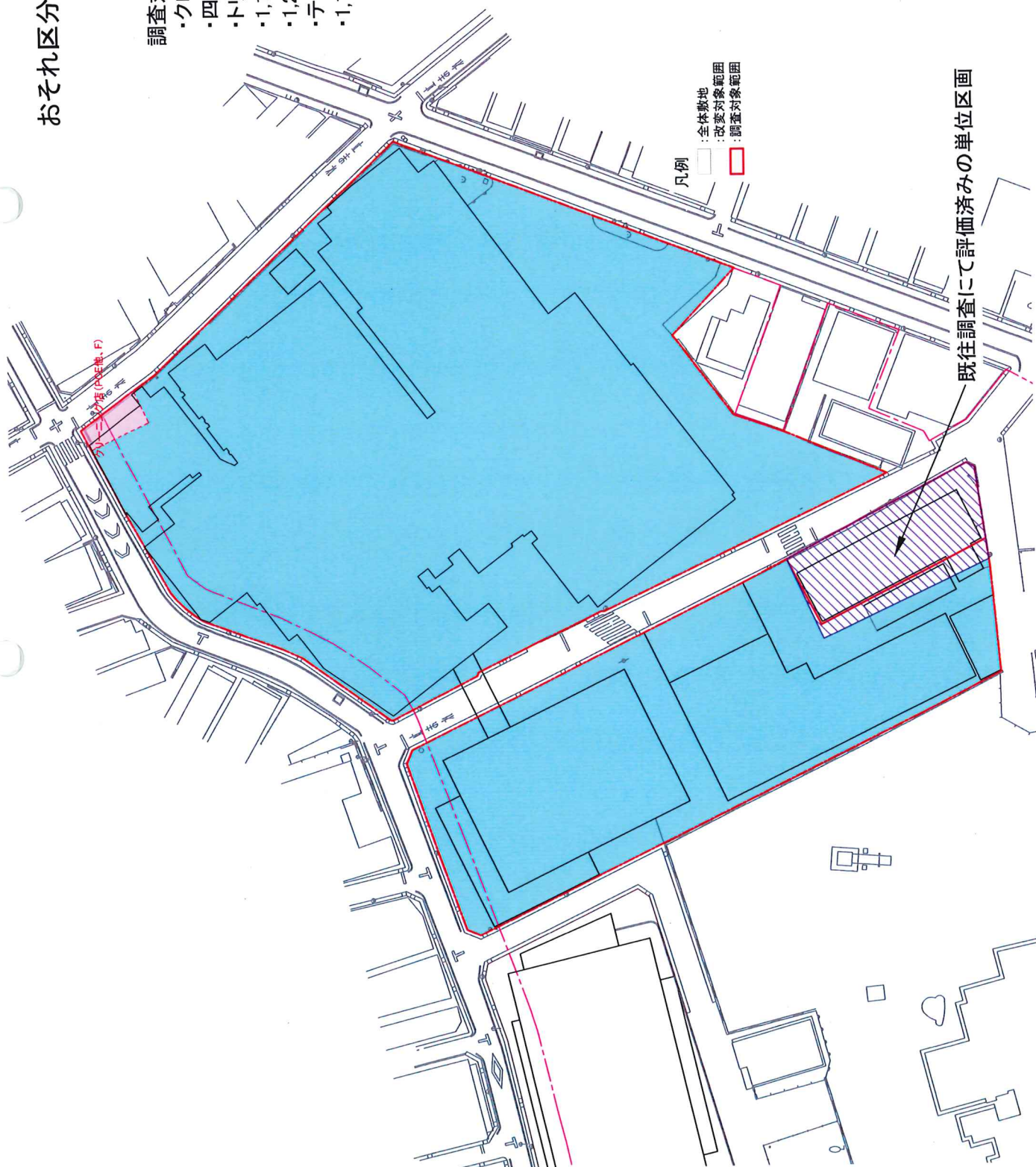
調査対象物質

- ・クロロエチレン
- ・四塩化炭素
- ・トリクロロエチレン
- ・1,1-ジクロロエチレン
- ・1,2-ジクロロエチレン
- ・テトラクロロエチレン
- ・1,1,1-トリクロロエタン

- 汚染のおそれと比較的多い(配管下、汚水槽下)
- 汚染のおそれと比較的多い
- 汚染のおそれが少ない
- 汚染のおそれがない

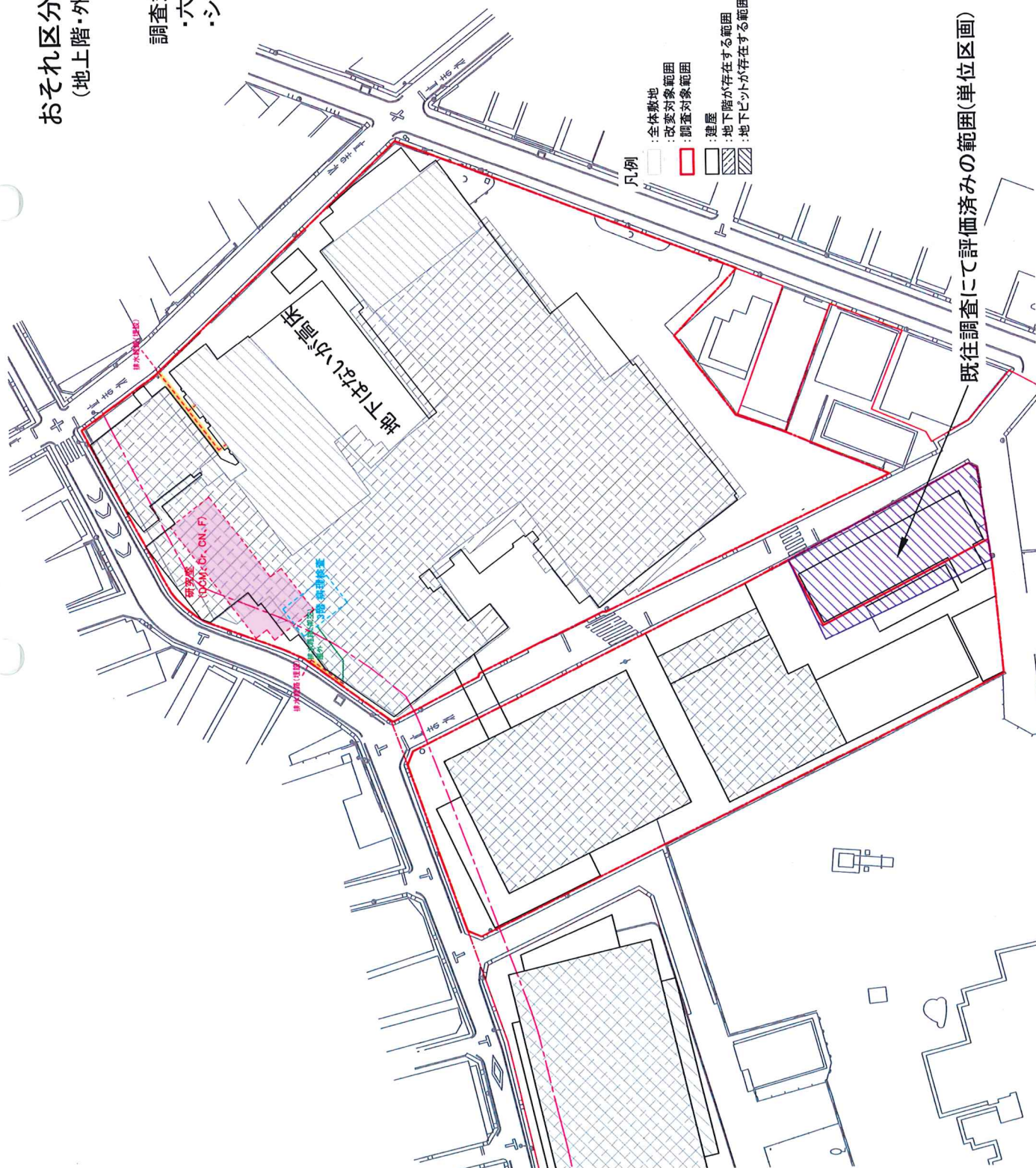
- 凡例
- 全体敷地
 - 調査対象範囲
 - 調査対象範囲

既往調査にて評価済みの単位区画



おそれ区分図(本館・新館等) (地上階・外構・埋設配管経路)

調査対象物質
・六価クロム化合物
・シアン化合物



凡例
 全体敷地
 改変対象範囲
 調査対象範囲
 建物
 地下階が存在する範囲
 地下ピットが存在する範囲

汚染のおそれが多い(配管下、汚水槽下)
 汚染のおそれが比較的多い
 汚染のおそれが少ない
 汚染のおそれがない

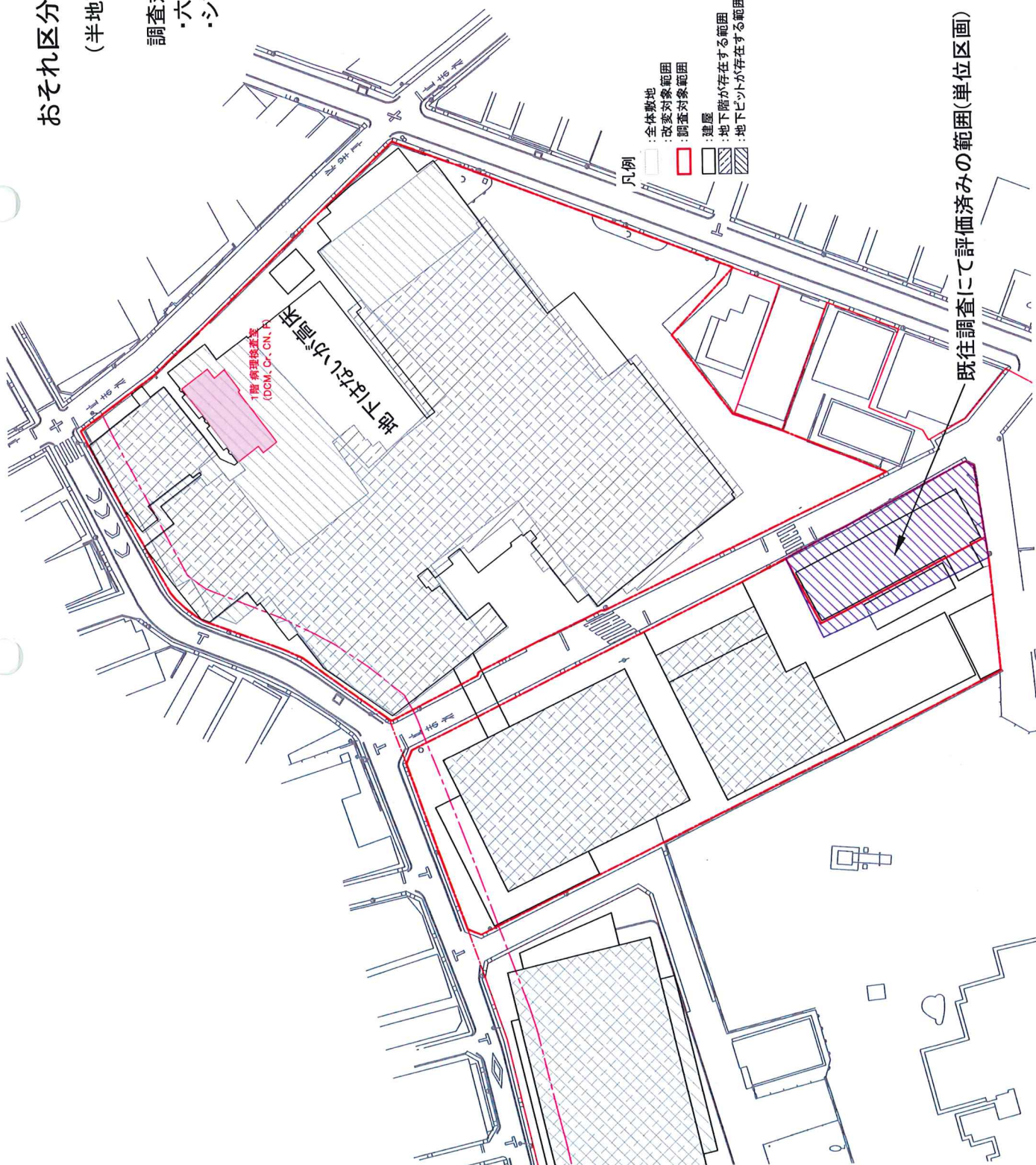
既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

おそれ区分図(本館・新館等)

(半地下ピット)

調査対象物質

- ・六価クロム化合物
- ・シアン化合物



凡例

- 全体敷地
- 改築対象範囲
- 調査対象範囲
- 建物
- 地下階が存在する範囲
- 地下ピットが存在する範囲

- 汚染のおそれ比較的多い
- 汚染のおそれが比較的多い(配管下、汚水槽下)
- 汚染のおそれが少ない
- 汚染のおそれがない

既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

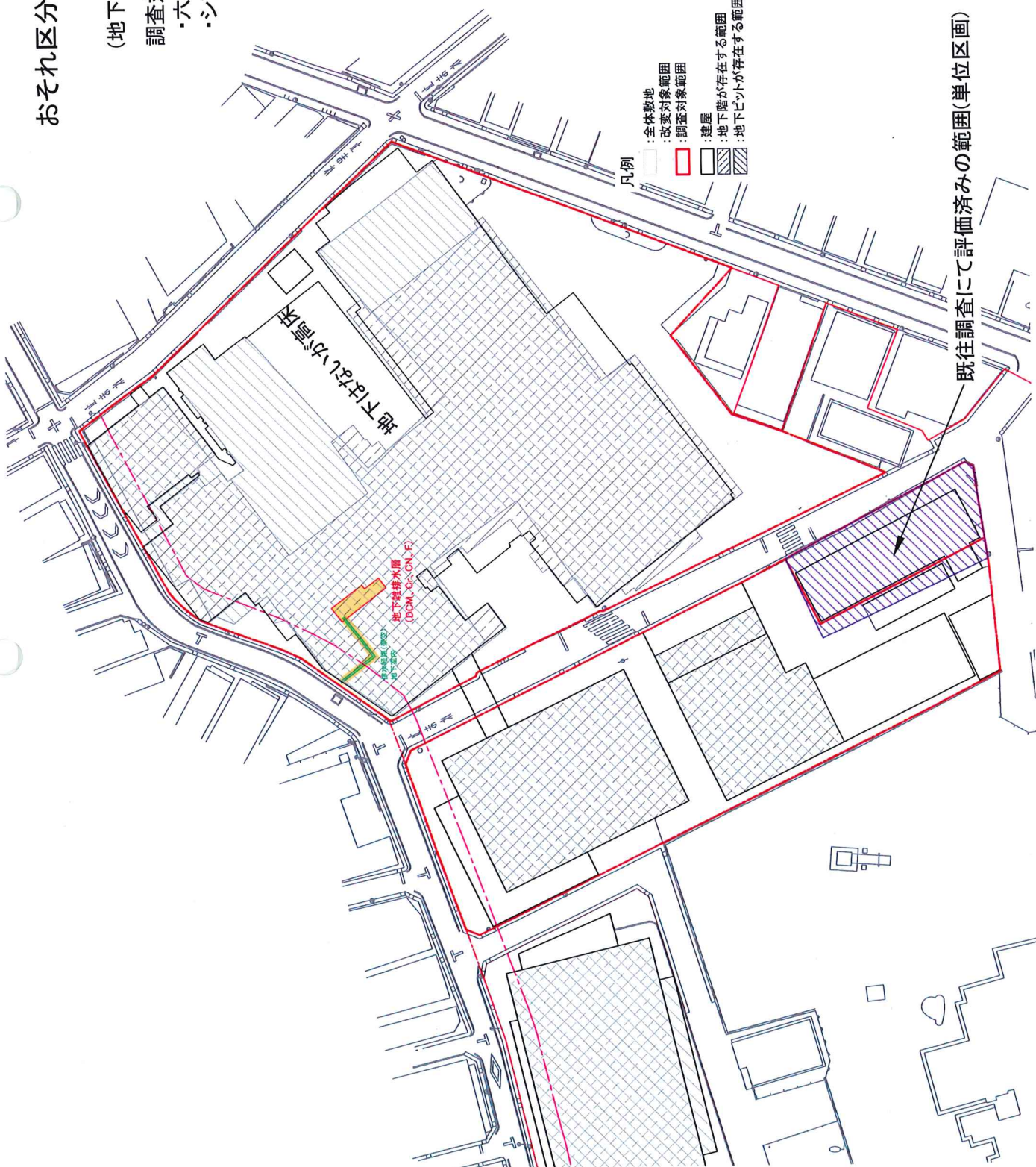
おそれ区分図(本館・新館等)

(地下1階ピット下)

調査対象物質

・六価クロム化合物

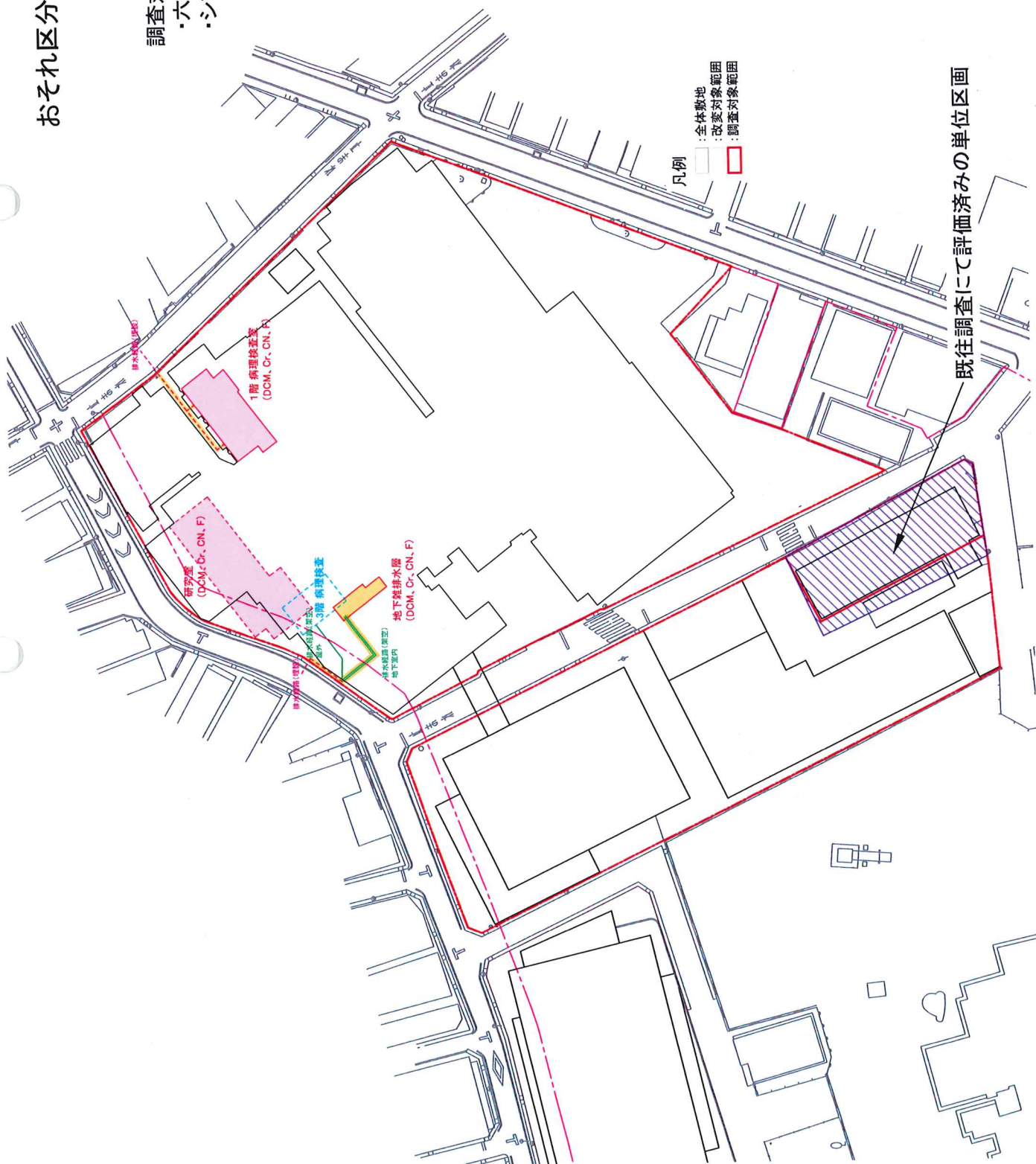
・シアン化合物



既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

おそれ区分図(本館・新館等)

調査対象物質
・六価クロム化合物
・シアン化合物

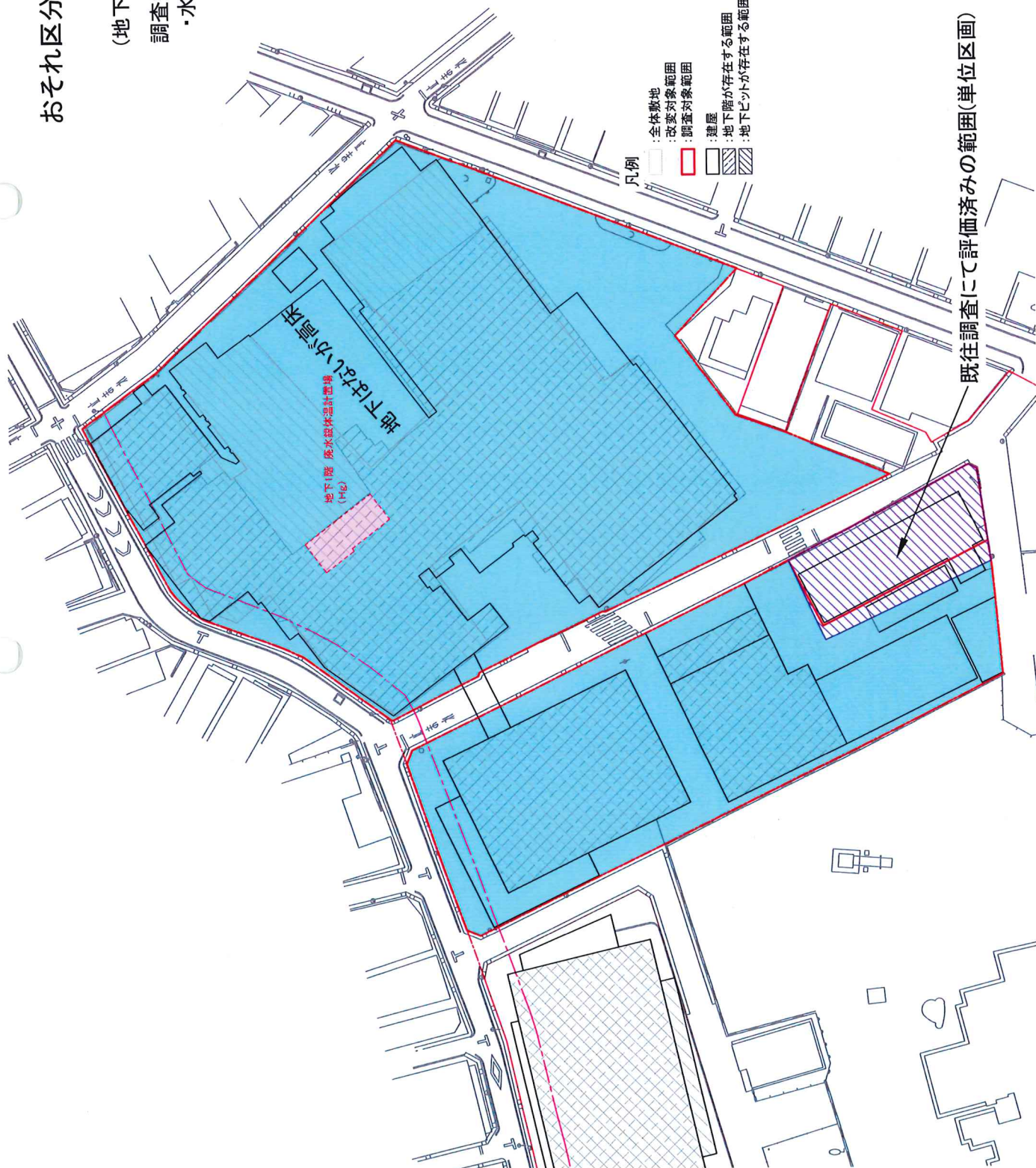


既往調査にて評価済みの単位区画

おそれ区分図(本館・新館等)

(地下1階ピット下)

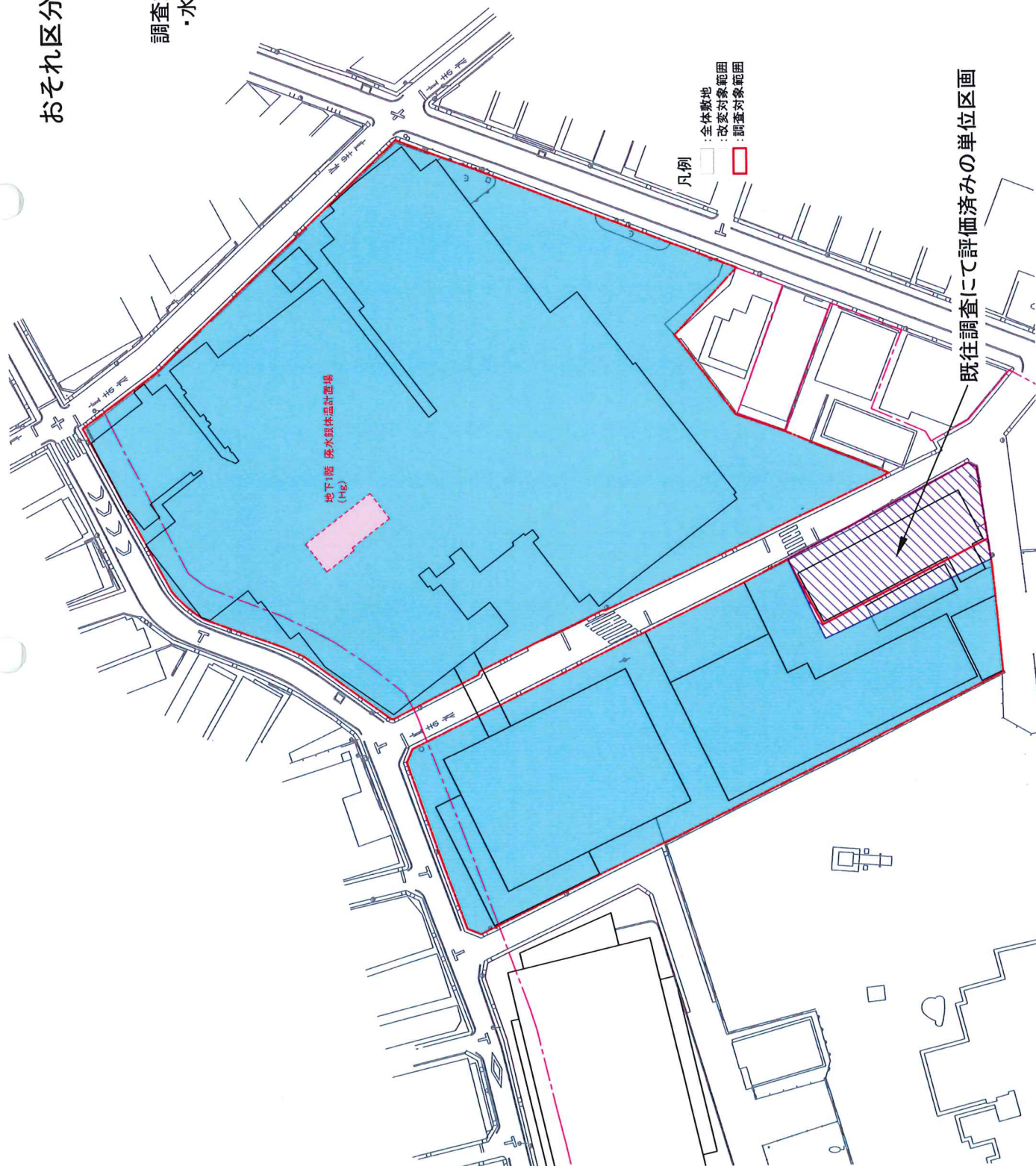
調査対象物質
・水銀及びその化合物



既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

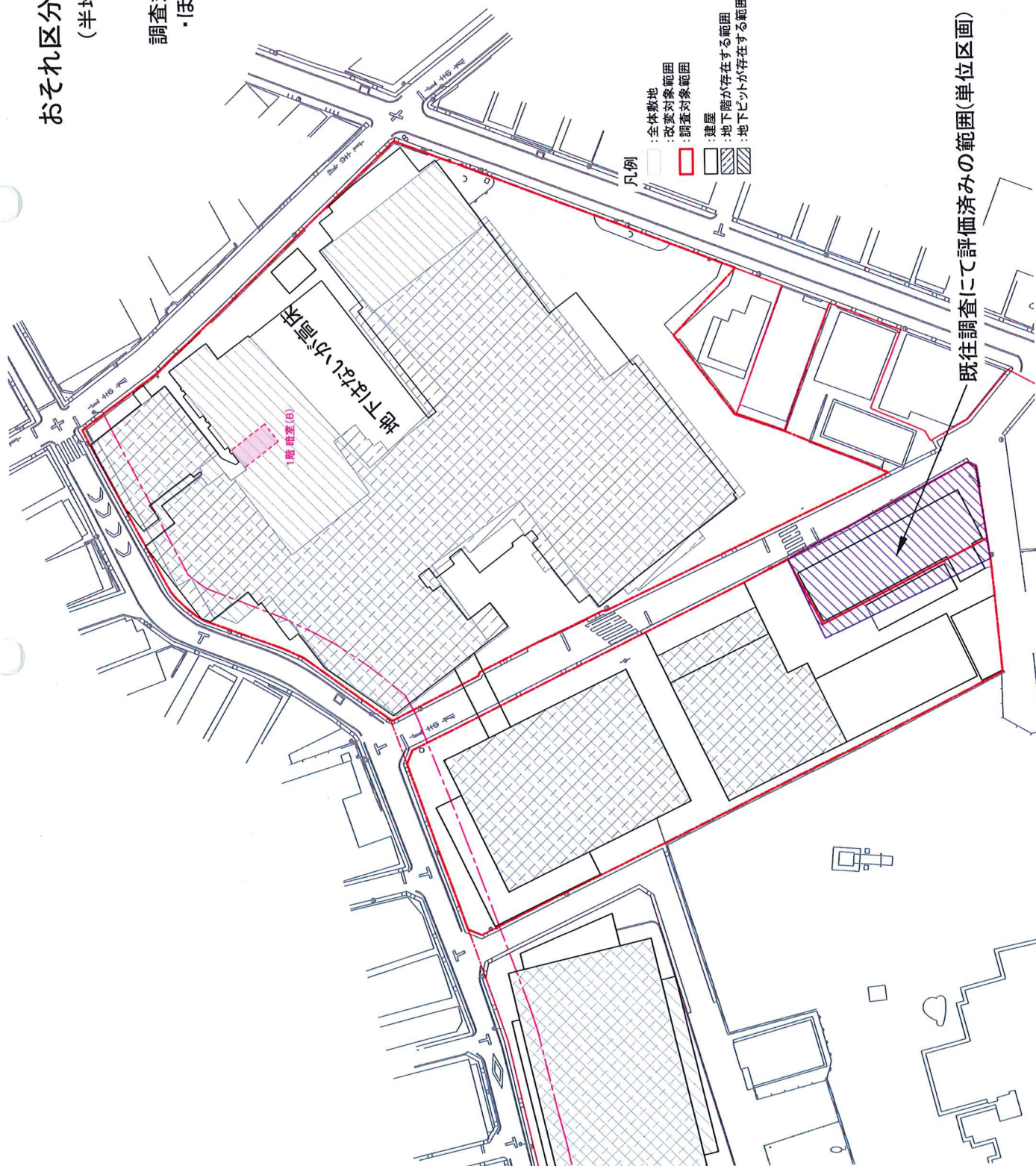
おそれ区分図(本館・新館等)

調査対象物質
・水銀及びその化合物



おそれ区分図(本館・新館等) (半地下ピット)

調査対象物質
・ほう素及びその化合物

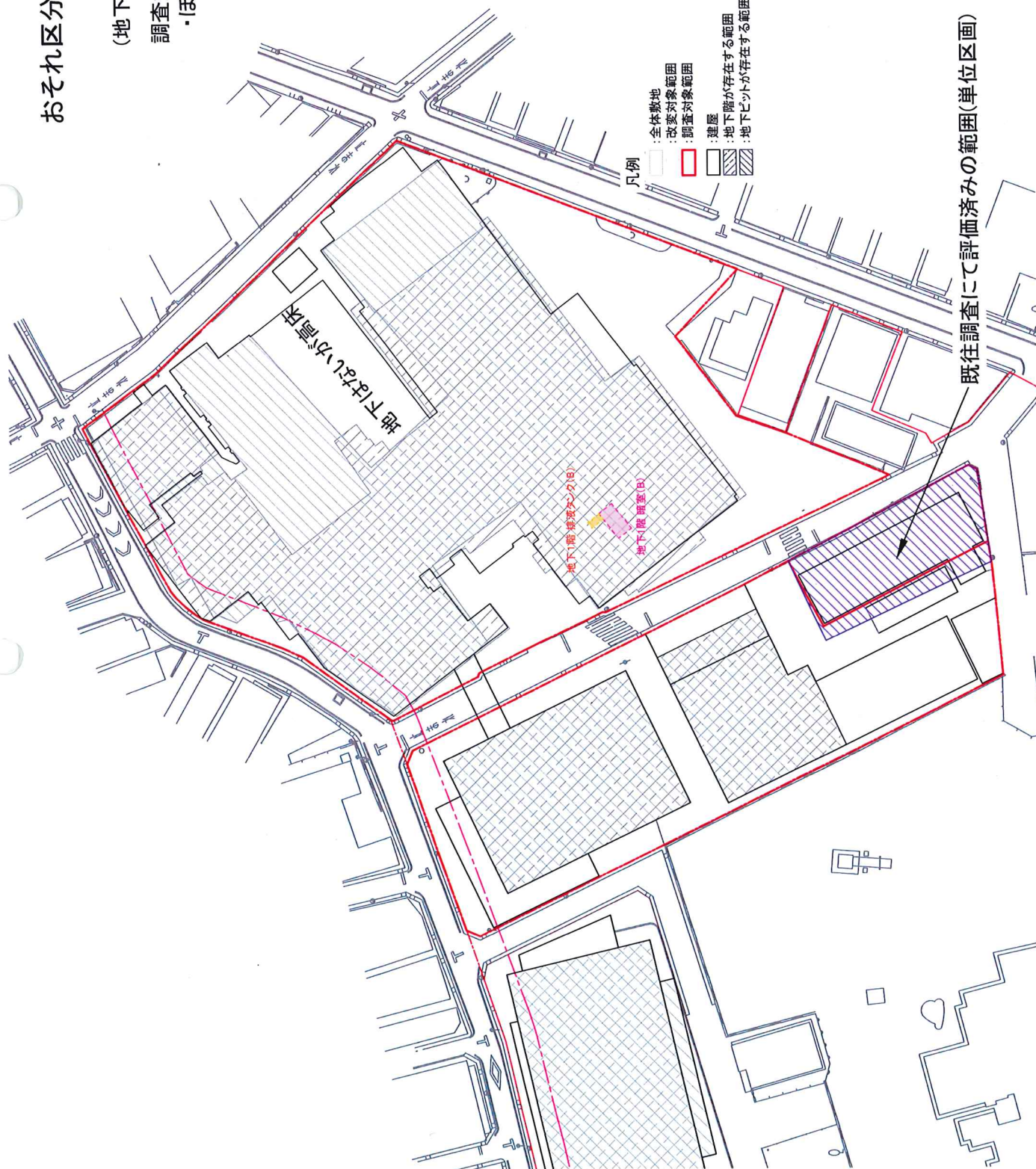


既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

おそれ区分図(本館・新館等)

(地下1階ピット下)

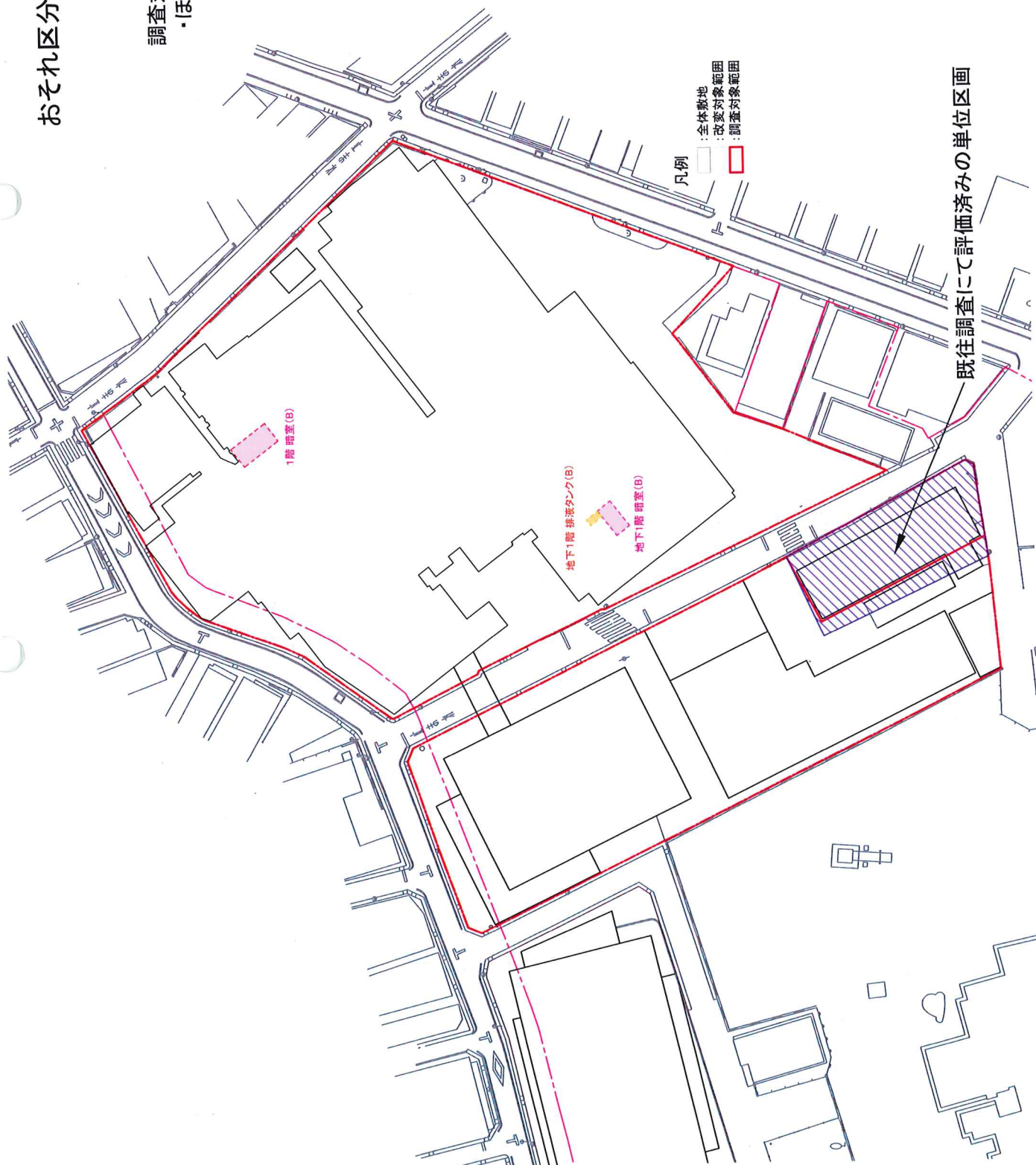
調査対象物質
・ほう素及びその化合物



既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

おそれ区分図(本館・新館等)

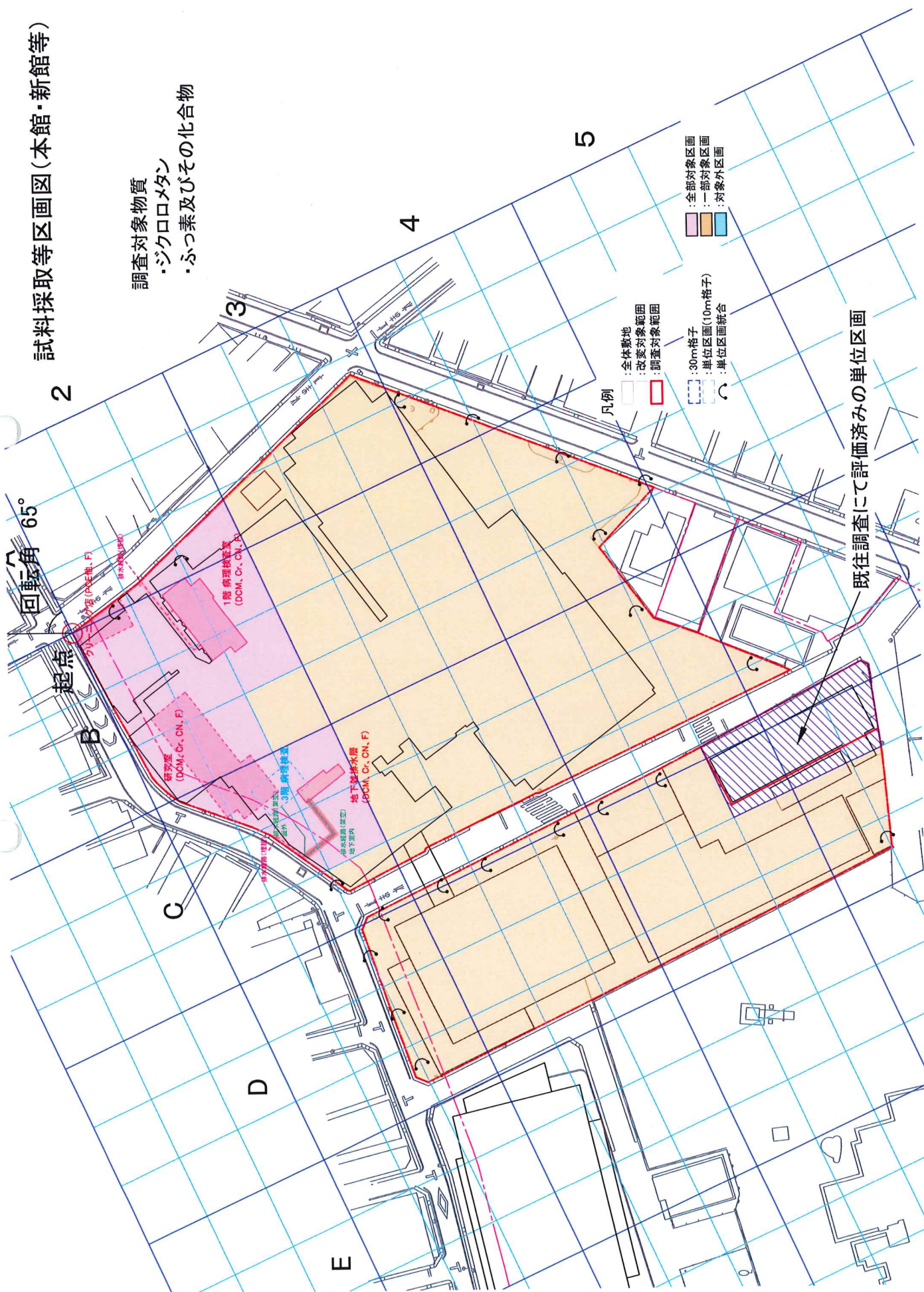
調査対象物質
・ほう素及びその化合物



既往調査にて評価済みの単位区画

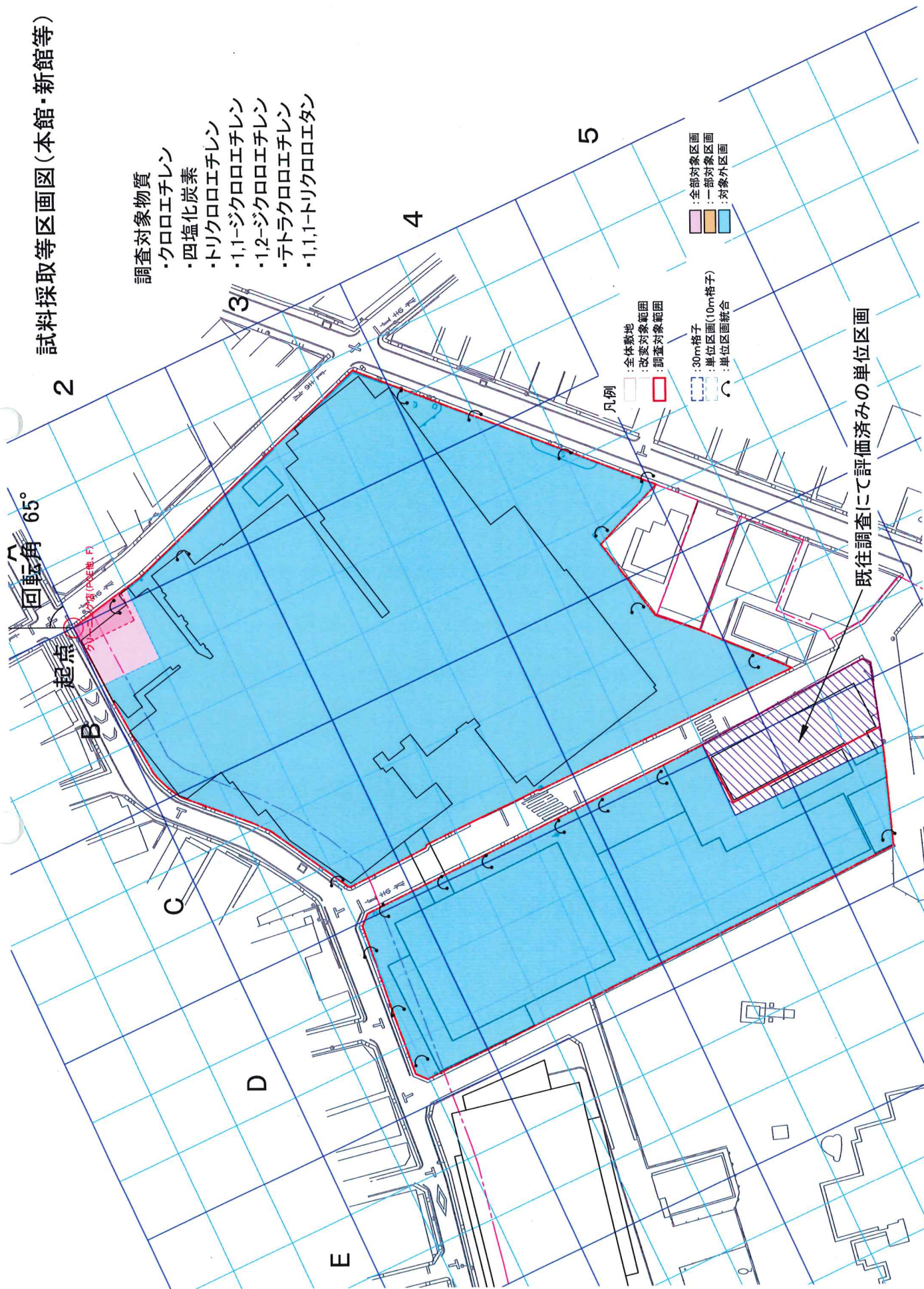
試料採取等区画面図(本館・新館等)

調査対象物質
・ジクロロメタン
・ふっ素及びその化合物



既往調査にて評価済みの単位区画

試料採取等区画図(本館・新館等)



回転角 65°

起点

B

C

D

E

2

3

4

5

調査対象物質
・六価クロム化合物
・シアン化合物

1階 病理検査室
(DOM, Cr, CNL F)

研究室
(DOM, Cr, CNL F)

地下鉄駅構内
(DOM, Cr, CNL F)

地下鉄駅構内
(DOM, Cr, CNL F)

凡例

全体敷地
変更対象範囲
調査対象範囲

全部対象区画
一部対象区画
対象外区画

30m格子
単位区画(10m格子)
単位区画統合

既往調査にて評価済みの単位区画

回転角 65°

起点

B

C

D

E

2

3

4

5

調査対象物質
・六価クロム化合物
・シアン化合物

1階 病理検査室
(DOM, Cr, CNL F)

研究室
(DOM, Cr, CNL F)

地下鉄駅構内
(DOM, Cr, CNL F)

地下鉄駅構内
(DOM, Cr, CNL F)

凡例

全体敷地
変更対象範囲
調査対象範囲

全部対象区画
一部対象区画
対象外区画

30m格子
単位区画(10m格子)
単位区画統合

既往調査にて評価済みの単位区画

回転角 65°

起点

B

C

D

E

2

3

4

5

調査対象物質
・六価クロム化合物
・シアン化合物

1階 病理検査室
(DOM, Cr, CNL F)

研究室
(DOM, Cr, CNL F)

地下鉄駅構内
(DOM, Cr, CNL F)

地下鉄駅構内
(DOM, Cr, CNL F)

凡例

全体敷地
変更対象範囲
調査対象範囲

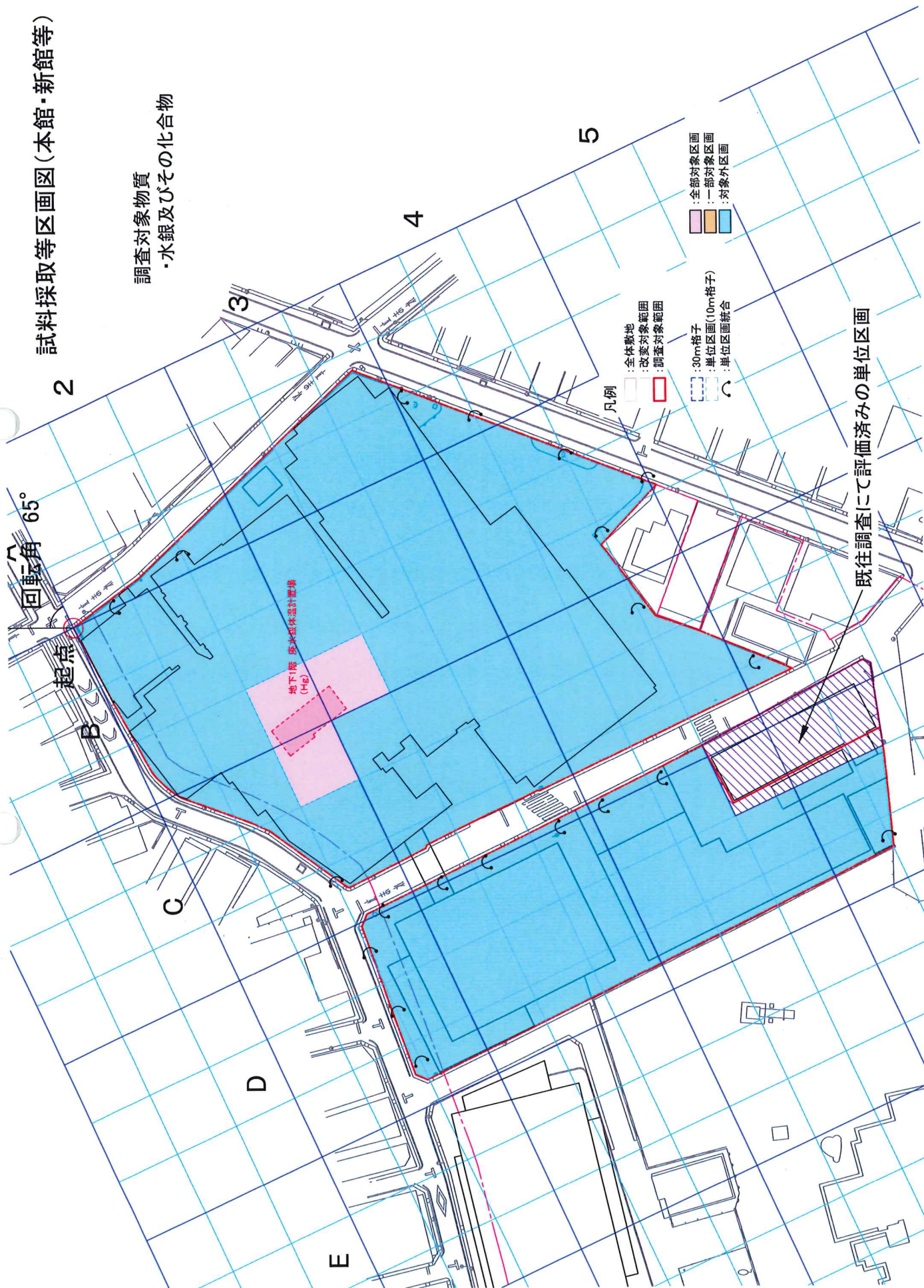
全部対象区画
一部対象区画
対象外区画

30m格子
単位区画(10m格子)
単位区画統合

既往調査にて評価済みの単位区画

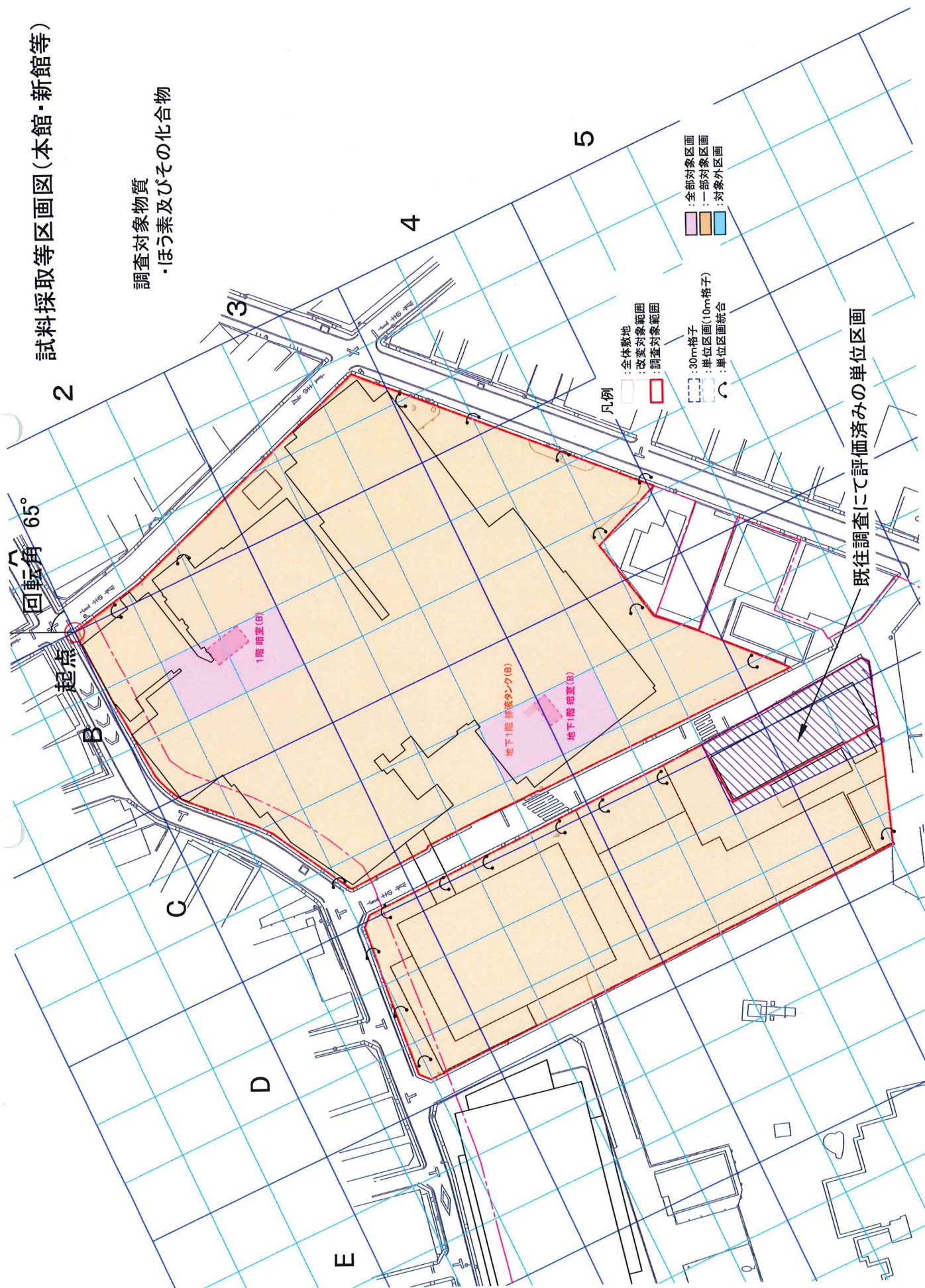
試料採取等区画図(本館・新館等)

調査対象物質
・水銀及びその化合物



試料採取等区画面図(本館・新館等)

調査対象物質
・ほう素及びその化合物

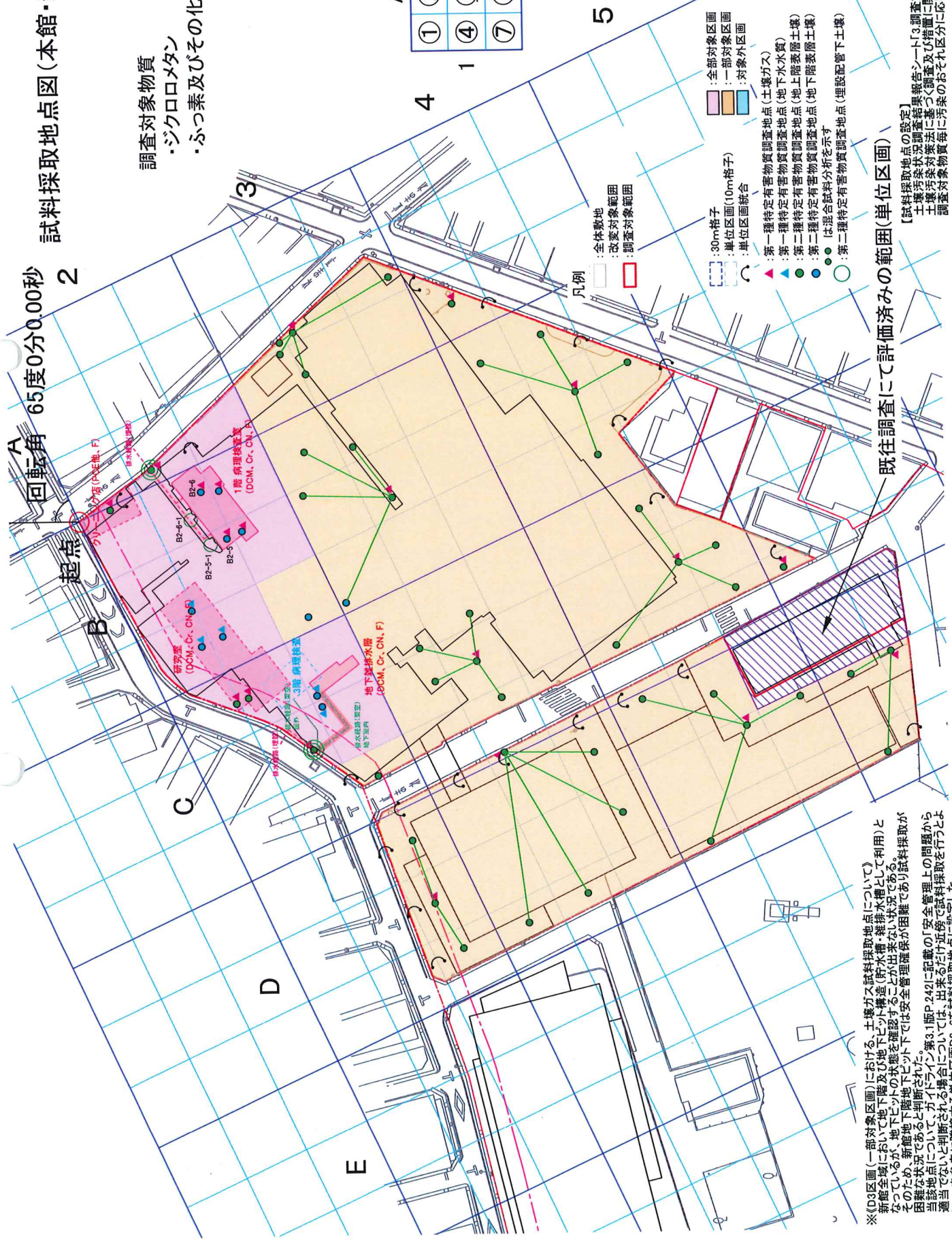


試料採取地点図 (本館・新館等)

調査対象物質
・ジクロロメタン
・ふっ素及びその化合物

回転角 65度0分0.00秒
2

A		AI-5		
①	②	③		
④	⑤	⑥		
⑦	⑧	⑨		



※(D3区画(一部対象区画)における、土壌ガス試料採取地点について)
新館全館において地下階及び地下ピット構造(貯水罐・排水水罐として利用)となっており、地下ピットの状態を確認することが出来ない状況である。そのため、新館地下階地下ピット下では安全管理確保が困難であり試料採取が困難な状況であると判断された。
当該地点について、ガイドライン第3.1版P.242に記載の「安全管理上の問題から適当でないと判断される場合には、出来るだけ近傍で試料採取を行う」とよい。」を参考に隣接する単位区画D3-6を試料採取地点に設定した。

既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

【試料採取地点の設定】
土壌汚染状況調査結果報告シート「3調査方法」記載のとおり、土壌汚染対策法に基づき調査及び措置に関するガイドラインに基づき、調査対象物質毎に汚染のおそれに応じ試料採取地点を設定した。

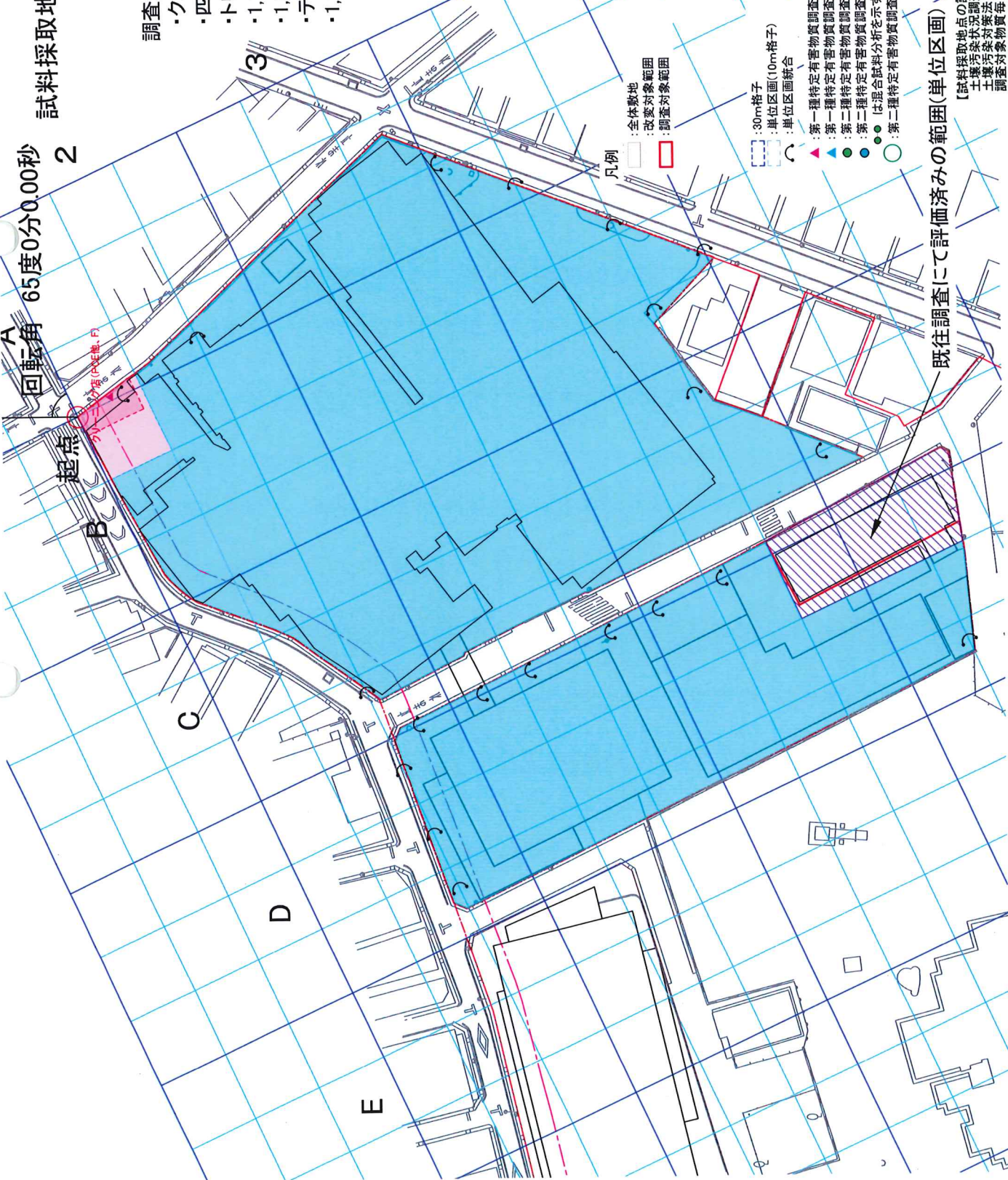
試料採取地点図(本館・新館等)

回転角 65度0分0.00秒
2

- 調査対象物質
- ・クロロエチレン
 - ・四塩化炭素
 - ・トリクロロエチレン
 - ・1,1-ジクロロエチレン
 - ・1,2-ジクロロエチレン
 - ・テトラクロロエチレン
 - ・1,1,1-トリクロロエタン

A	①	②	③
	④	⑤	⑥
	⑦	⑧	⑨

5



凡例

- 全体敷地
- 改変対象範囲
- 調査対象範囲

- 30m格子
- 単位区画(10m格子)
- 単位区画結合
- 第一種特定有害物質調査地点(土壌ガス)
- 第二種特定有害物質調査地点(地下水/水質)
- 第三種特定有害物質調査地点(地上/地表層土壌)
- 第四種特定有害物質調査地点(地下/表層土壌)
- 第五種特定有害物質調査地点(埋設配管下土壌)

既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

【試料採取地点の設定】
本報告シート(3調査方法)記載のとおり、
土壌汚染対策法に基づき調査及び評価に際するカイトラインに基づき、
調査対象物質毎に汚染のおそれ区分に応じ試料採取地点を設定した。

試料採取地点図(本館・新館等)

回転角 65度0分0.00秒

2

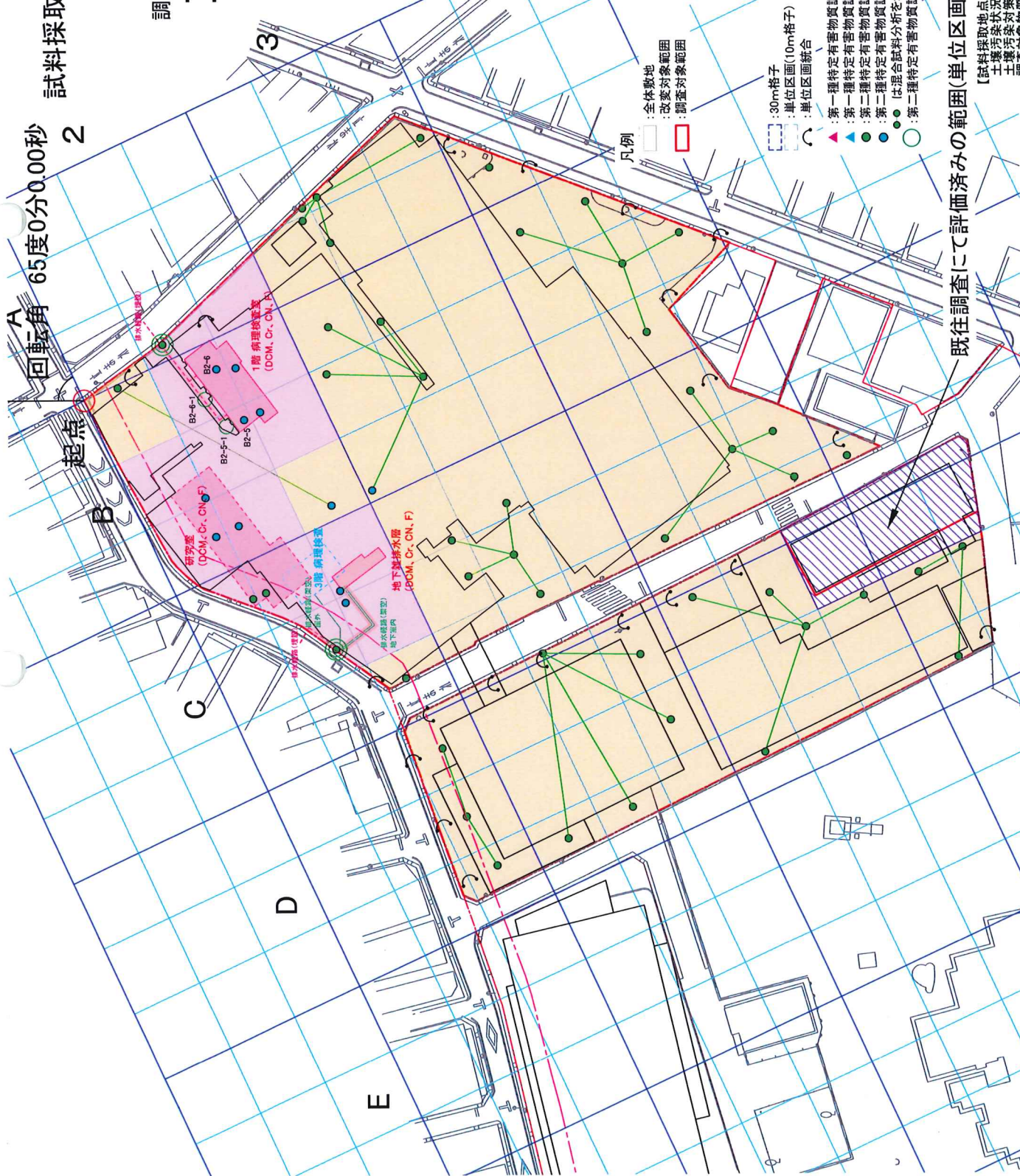
調査対象物質

・六価クロム化合物

・シアン化合物

A	A1-5	①	②	③
		④	⑤	⑥
4	1	⑦	⑧	⑨

5



凡例

- 全体敷地
- 改築対象範囲
- 調査対象範囲

- 全部対象区画
- 一部対象区画
- 対象外区画
- 30m格子
- 単位区画(10m格子)
- 単位区画組合
- 第一種特定有害物質調査地点(土壌ガス)
- 第二種特定有害物質調査地点(地下水水質)
- 第三種特定有害物質調査地点(地上階表層土壌)
- 第四種特定有害物質調査地点(地下階表層土壌)
- 第五種特定有害物質調査地点(埋設配管下土壌)

既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

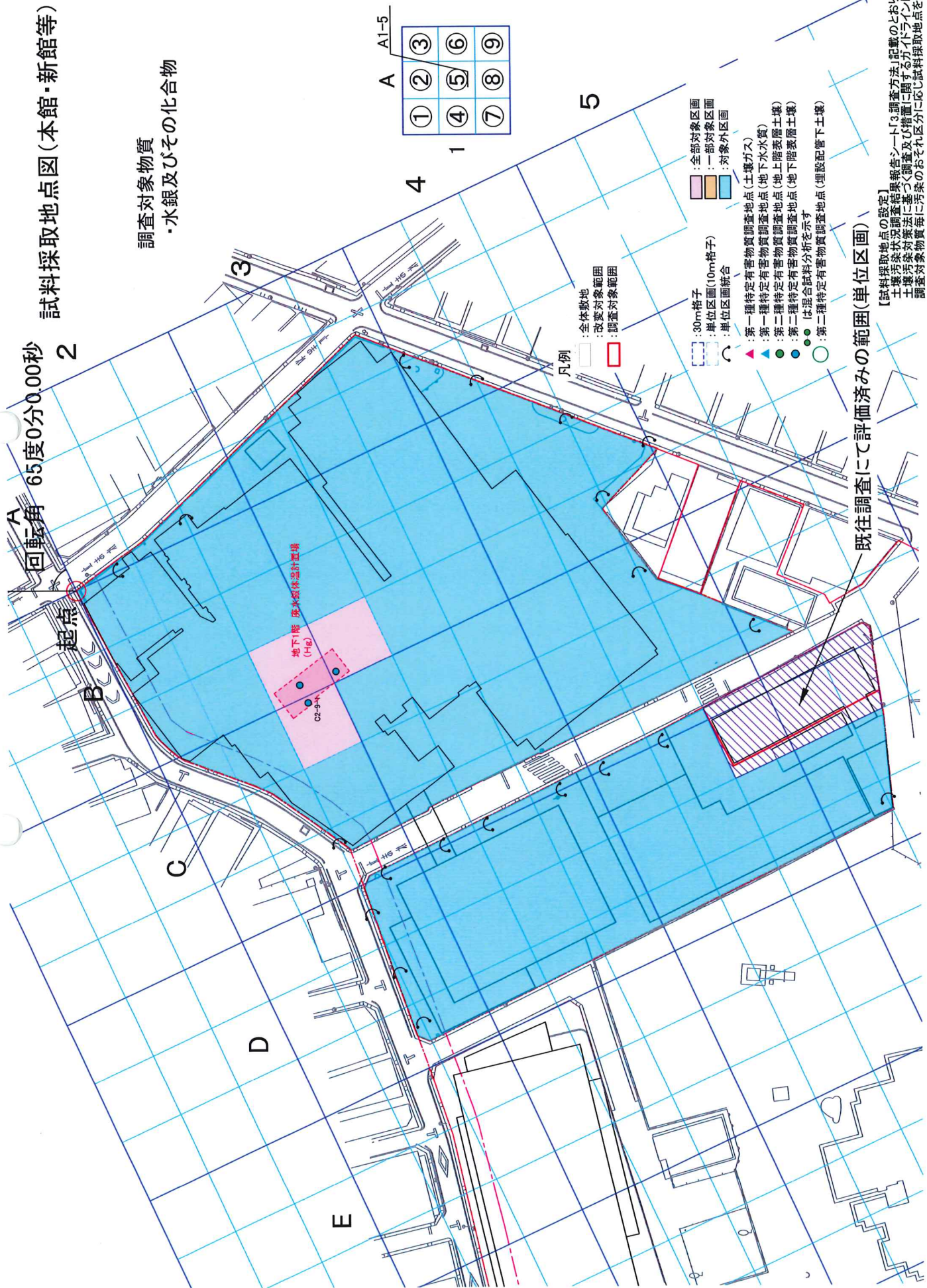
【試料採取地点の設定】
本報告シート(3調査方法)記載のとおり、土壌汚染対策法に基づき調査及び評価に関するガイドラインに基づき、調査対象物質毎に汚染のおそれ区分に応じ試料採取地点を設定した。

試料採取地点図(本館・新館等)

回転角 65度0分0.00秒
2

調査対象物質
・水銀及びその化合物

A	①	②	③
	④	⑤	⑥
	⑦	⑧	⑨



凡例
 全体敷地
 調査対象範囲
 調査対象範囲

- 30m格子
- 単位区画(10m格子)
- 単位区画結合
- 全部対象区画
- 一部対象区画
- 対象外区画
- 第一種特定有害物質調査地点(土壌ガス)
- 第二種特定有害物質調査地点(地下水/水質)
- 第一種特定有害物質調査地点(地上/陸面土壌)
- 第二種特定有害物質調査地点(地下/表層土壌)
- 混合試料分析を示す
- 第一種特定有害物質調査地点(埋設配管下土壌)
- 第二種特定有害物質調査地点(埋設配管下土壌)

既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

【試料採取地点の設定】
 本調査報告書(第3号調査方法)記載のとおり、
 土壌汚染状況調査報告書(第3号調査方法)に基づき、
 土壌汚染対策法に基づき調査及び増強に関するガイドラインに基づき、
 調査対象物質毎に汚染のおそれ区分に応じ試料採取地点を設定した。

試料採取地点図(本館・新館等)

調査対象物質
・ほう素及びその化合物

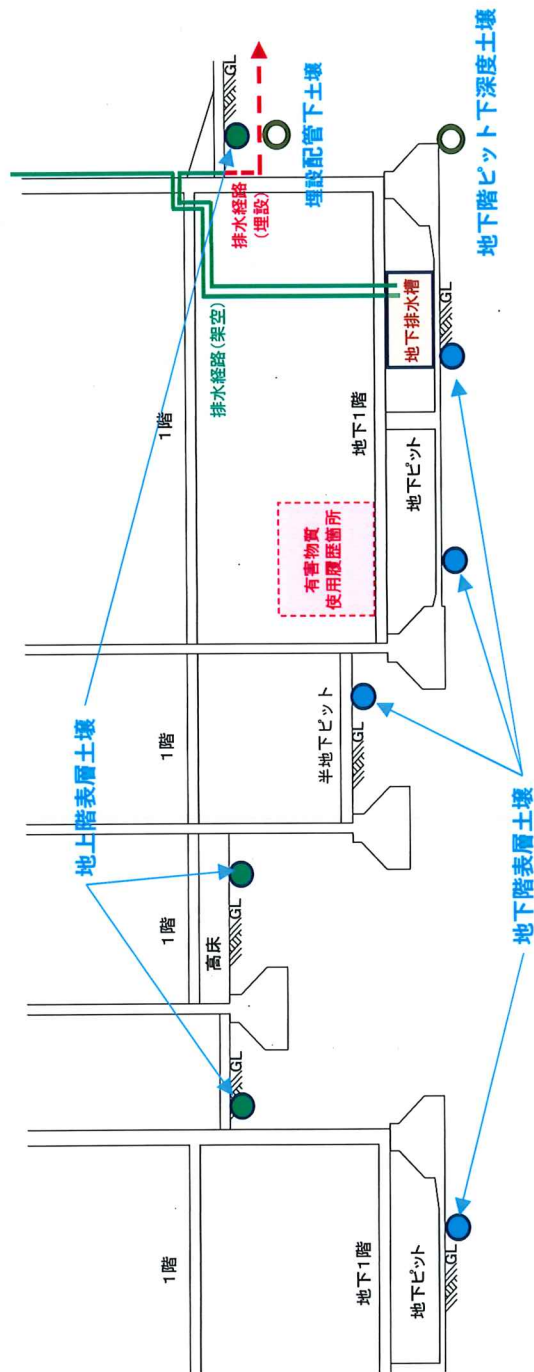
回転角 65度0分0.00秒
2
起点

A	①	②	③
	④	⑤	⑥
	⑦	⑧	⑨



既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

【試料採取地点の設定】
本調査報告シート(3調査方法)記載のとおり、
土壌汚染対策法に基づき調査及び措置に関するガイドラインに基づき、
土壌汚染対策法に基づき調査及び措置に関するガイドラインに基づき、
調査対象物質毎に汚染のおそれ区分に応じ試料採取地点を設定した。



【試料採取地点の設定】
 土壌汚染状況調査結果報告シート「3.調査方法」記載のとおり、土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドラインに基づき、調査対象物質毎に汚染のおそれ区分に応じ試料採取地点を設定した

試料採取深度 概略断面図

調査結果一覧表 土壌ガス調査

※各試料採取区画について、調査対象物質ごとの調査結果をリスト選択または自由入力により記入してください。（単位：ガスppm、地下水mg/L）
※記載行が足りない場合は50番目の行をコピーして行を追加してください。

調査対象物質	クロロエチレン	四塩化炭素	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン
調査区画数	1	1	1	1	75	1	1	1
最大濃度	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ガス検出区画数	0	0	0	0	0	0	0	0
試料採取等の省略	無	無	無	無	無	無	無	無
調査区画数					5			
最大濃度					ND			
基準超過区画数					0			
試料採取等の省略					無			

連番	起点番号	試料採取区画	調査の種類	30m格子内の評価区画	調査対象物質	クロロエチレン	四塩化炭素	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン
1	1	A2-4	全部		ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
2	1	A3-5	一部	1, 2, 4, 5, 7, 8	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
3	1	A4-1	一部	1	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
4	1	B2-1	全部		地下水 (mg/L)	-	-	-	-	ND	-	-	-
5	1	B2-2	全部		地下水 (mg/L)	-	-	-	-	ND	-	-	-
6	1	B2-3	全部		ガス (ppm)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
7	1	B2-4	全部		地下水 (mg/L)	-	-	-	-	ND	-	-	-
8	1	B2-5	全部(兼一部)	5, 7	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
9	1	B2-6	全部		ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
10	1	B2-8	全部		ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
11	1	B2-9	全部		ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
12	1	B3-5	一部	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
13	1	B4-5	一部	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
14	1	C2-3	全部		ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
15	1	C2-5	全部(兼一部)	5, 7	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
16	1	C2-6	全部		ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
17	1	C2-8	全部		地下水 (mg/L)	-	-	-	-	ND	-	-	-
18	1	C2-9	全部		地下水 (mg/L)	-	-	-	-	ND	-	-	-
19	1	C3-5	一部	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
20	1	C4-5	一部	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
21	1	C5-1	一部	1	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
22	1	D2-8	一部	7, 8, 9	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
23	1	D3-6	一部	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
24	1	D4-5	一部	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-
25	1	D5-5	一部	1, 2, 5	ガス (ppm)	-	-	-	-	ND	-	-	-

この行より上に行を追加してください。

(日本産業規格 A 列 4 番)

調査結果一覧表 汚染状況調査 (2種, 3種)
※各試料採取区画について、調査対象物質ごとの調査結果をリスト選択または自由入力により記入してください。
※記載行が足りない場合は50番目の行をコピーして行を追加してください。

調査対象物質	溶出量					含有量				
	六価クロム	シアン	水銀	ふっ素	ほう素	六価クロム	シアン	水銀	ふっ素	ほう素
調査対象区画数	80	80	3	80	80	80	80	3	80	80
最大濃度	0.01	ND	ND	0.58	0.33	ND	ND	0.03	260	7
基準超過区画数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
試料採取等の省略	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

連番	起点番号	試料採取区画	調査の種類	30m格子内の評価区画	標高(m)	採取位置	基準		溶出量					含有量				
							調査対象物質	採取深度(m) \ 基準値	六価クロム	シアン	水銀	ふっ素	ほう素	六価クロム	シアン	水銀	ふっ素	ほう素
					TP		GL	TP	0.05	不検出	0.0005	0.8	1	250	50	15	4000	4000
1	1	A2-4	一部	4		表層			ND	ND	-	0.22	0.04	ND	ND	-	60	7
2	1	A2-4	全部			配管下	-0.5		ND	ND	-	0.13	-	ND	ND	-	44	-
3	1	A2-4	全部			配管下	-1.9		ND	ND	-	0.16	-	ND	ND	-	48	-
4	1	A3-1,2,4,5,8	一部	1,2,4,5,7,8		表層			ND	ND	-	0.16	0.02	ND	ND	-	43	5
5	1	A4-1	一部	1		表層			ND	ND	-	0.22	0.04	ND	ND	-	77	4
6	1	B2-1	全部			表層			ND	ND	-	ND	-	ND	ND	-	ND	-
7	1	B2-2	全部			表層			ND	ND	-	ND	-	ND	ND	-	ND	-
8	1	B2-2,4,6,7	一部	1,2,3,4,6,7,9		表層			-	-	-	-	0.02	-	-	-	-	3
9	1	B2-3	全部			表層			-	-	-	ND	-	-	-	-	100	-
10	1	B2-3,7	一部			表層			ND	ND	-	-	-	ND	ND	-	-	-
11	1	B2-4	全部	3,7		表層			ND	ND	-	ND	-	ND	ND	-	10	-
12	1	B2-5	全部			表層			ND	ND	-	0.19	0.25	ND	ND	-	38	4
13	1	B2-5-1	全部			配管下	-0.5		ND	ND	-	0.23	-	ND	ND	-	10	-
14	1	B2-6	全部			表層			ND	ND	-	0.19	-	ND	ND	-	52	-
15	1	B2-6-1	全部			配管下	-0.5		ND	ND	-	0.19	-	ND	ND	-	15	-
16	1	B2-7	一部	7		表層			-	-	-	0.10	-	-	-	-	-	-
17	1	B2-7	全部			表層			-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	-
18	1	B2-8	全部			表層			ND	ND	-	0.25	0.33	ND	ND	-	ND	5
19	1	B2-9	全部			表層			ND	ND	-	0.21	-	ND	ND	-	ND	-
20	1	B3-1	全部			表層			ND	ND	-	0.13	0.10	ND	ND	-	51	2
21	1	B3-1	全部			表層			-	-	-	-	-	-	-	0.03	-	-
22	1	B4-1,2,3,5,6	一部	1,2,3,4,5,6,8		表層			ND	ND	-	0.22	0.11	ND	ND	-	58	1
23	1	C2-3	全部			表層			0.01	ND	-	0.18	-	ND	ND	-	65	-
24	1	C2-3,5,6,7,8	一部	3,5,6,7,8,9		表層			-	-	-	-	0.04	-	-	-	-	1
25	1	C2-5	全部			表層			ND	ND	-	ND	-	ND	ND	-	85	-
26	1	C2-5	全部			配管下	-0.5		ND	ND	-	0.15	-	ND	ND	-	49	-
27	1	C2-5	全部			ヒット下	-5.45		ND	ND	-	ND	-	ND	ND	-	ND	-
28	1	C2-6	全部			表層			ND	ND	-	0.58	-	ND	ND	-	74	-
29	1	C2-7	一部	7		表層			ND	ND	-	0.25	-	ND	ND	-	93	-
30	1	C2-8	全部			表層			ND	ND	-	ND	-	ND	ND	-	ND	-
31	1	C2-9	全部			表層			ND	ND	-	ND	-	ND	ND	-	28	-
32	1	C2-9-1	全部			表層			-	-	-	-	-	-	-	ND	-	-
33	1	C3-2,3,4,5,6	一部	1,2,3,4,5,6,7,8,9		表層			ND	ND	-	0.34	-	ND	ND	-	76	-
34	1	C3-2,3,4,5,6	一部	1,2,3,4,5,6,7,9		表層			-	-	-	-	0.07	-	-	-	-	4
35	1	C3-8	全部			表層			-	-	-	-	0.06	-	-	-	-	1
36	1	C4-1,5,6,7,8	一部	1,2,3,4,5,6,7,8		表層			ND	ND	-	-	-	ND	ND	-	73	-
37	1	C4-1,5,6,7,8	一部	1,3,4,5,6,7,8		表層			-	-	-	-	0.06	-	-	-	-	3
38	1	C4-2	全部			表層			-	-	-	-	0.03	-	-	-	-	1
39	1	C5-1	一部	1		表層			-	-	-	-	0.09	ND	ND	-	69	4
40	1	D2-7,8,9	一部	7,8,9		表層			ND	ND	-	0.19	0.03	ND	ND	-	78	1
41	1	D3-1,4,5,8,9	一部	1,2,3,4,5,6,7,8,9		表層			ND	ND	-	0.23	0.02	ND	ND	-	56	3
42	1	B4-1,3,5,6,8	一部	1,2,3,4,5,6,7,8		表層			ND	ND	-	-	0.31	ND	ND	-	98	3
43	1	D5-1,2,5	一部	1,2,5		表層			ND	ND	-	0.47	0.03	ND	ND	-	260	3

この行より上に行を追加してください。

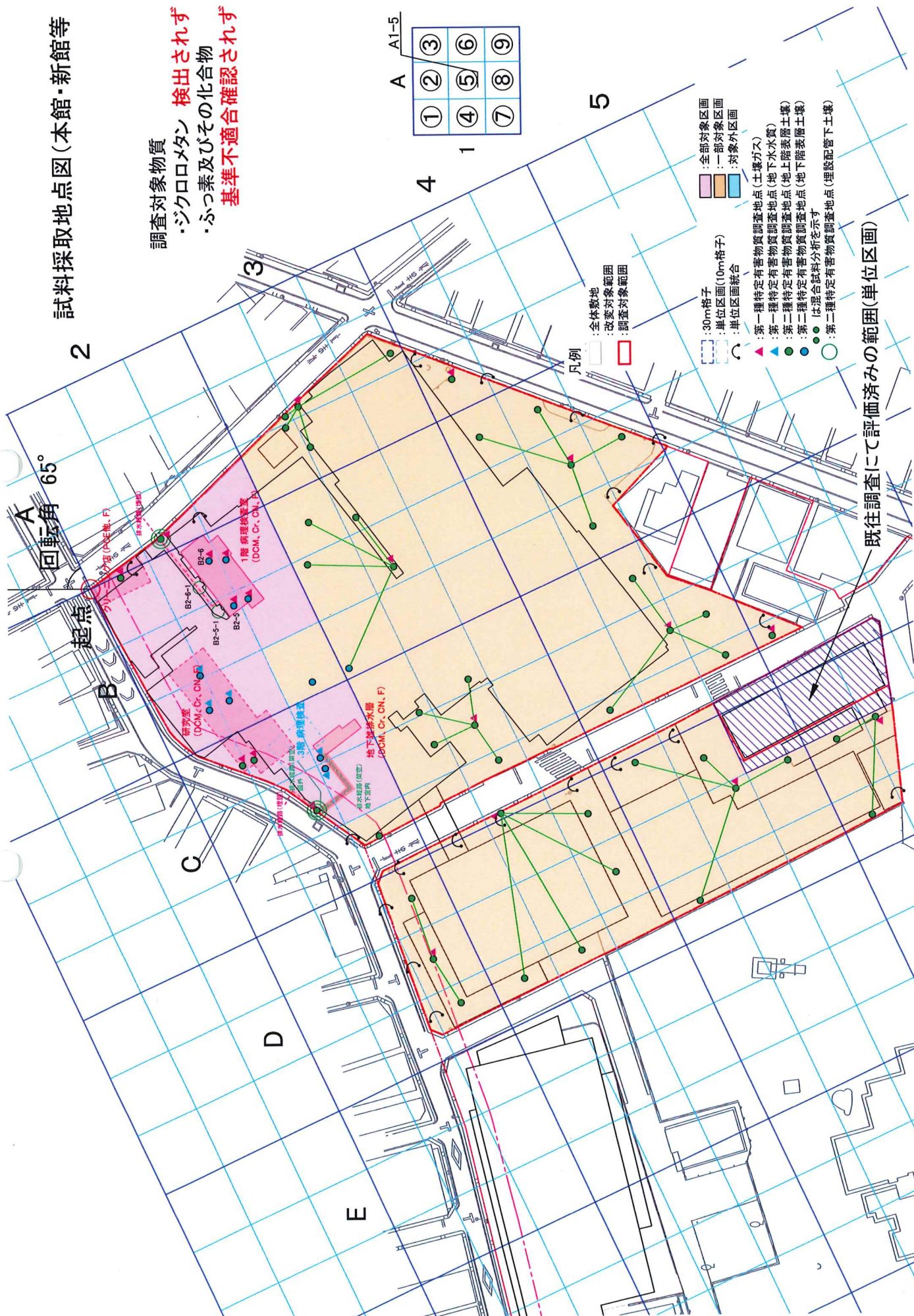
(日本産業規格A列4番)

試料採取地点図(本館・新館等

調査対象物質

- ・ジクロロメタン 検出されず
- ・ふっ素及びその化合物 基準不適合確認されず

A	A1-5	③	⑥	⑨
		②	⑤	⑧
		①	④	⑦



既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

試料採取地点図(本館・新館等

2

回転角 65°

起点

調査対象物質

- ・クロロエチレン
- ・四塩化炭素
- ・トリクロロエチレン
- ・1,1-ジクロロエチレン
- ・1,2-ジクロロエチレン
- ・テトラクロロエチレン
- ・1,1,1-トリクロロエタン

検出されず

A A1-5

①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨

4

1

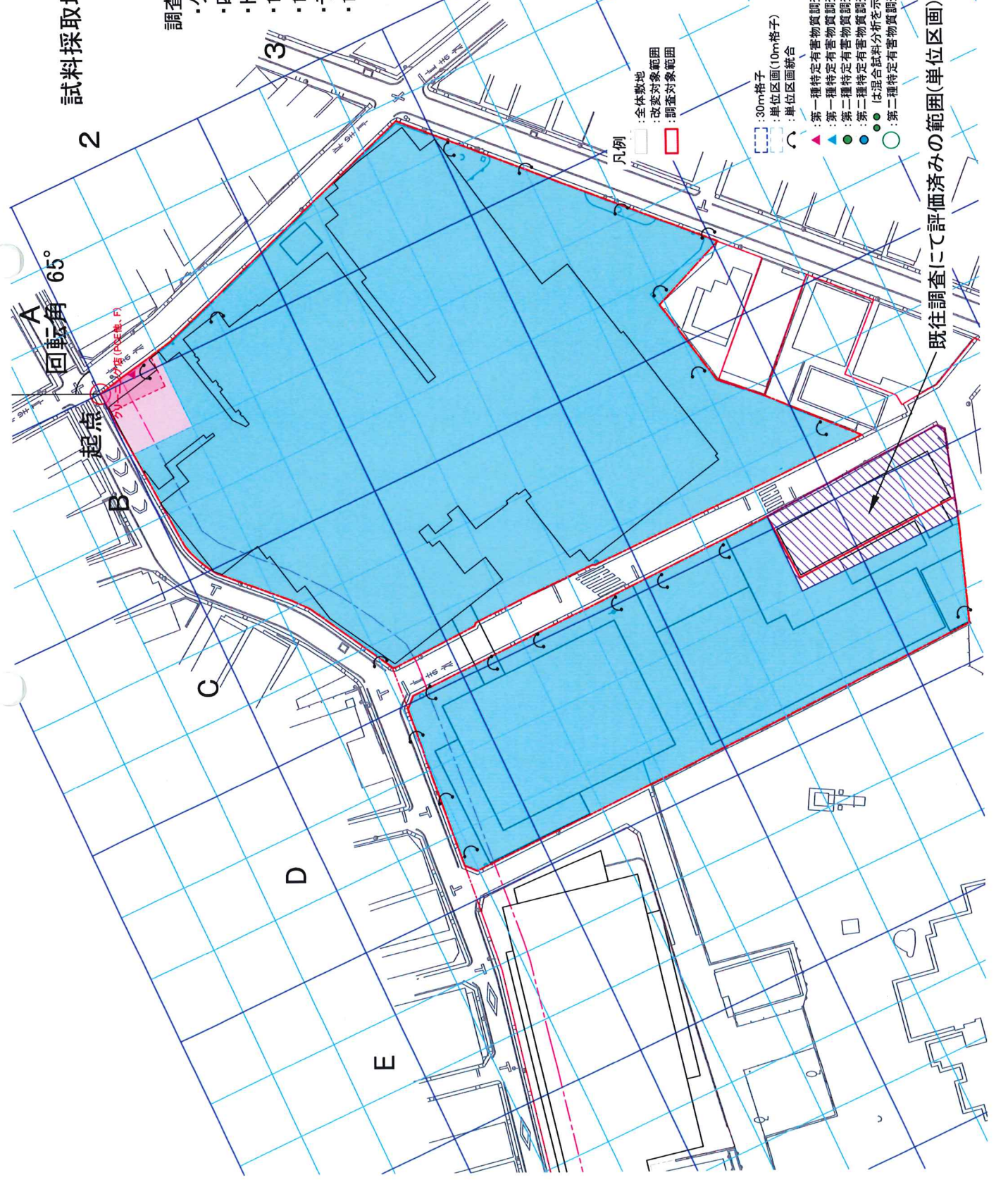
5

凡例

- 全体敷地
- 改変対象範囲
- 調査対象範囲

- 30m格子
- 単位区画(10m格子)
- 単位区画統合
- 全部調査区画
- 一部調査区画
- 対象外区画
- 第一種特定有害物質調査地点(土壌ガス)
- 第一種特定有害物質調査地点(地下水水質)
- 第二種特定有害物質調査地点(地上階表層土壌)
- 第二種特定有害物質調査地点(地下階表層土壌)
- は混合試料分析を示す
- 第二種特定有害物質調査地点(埋設配管下土壌)

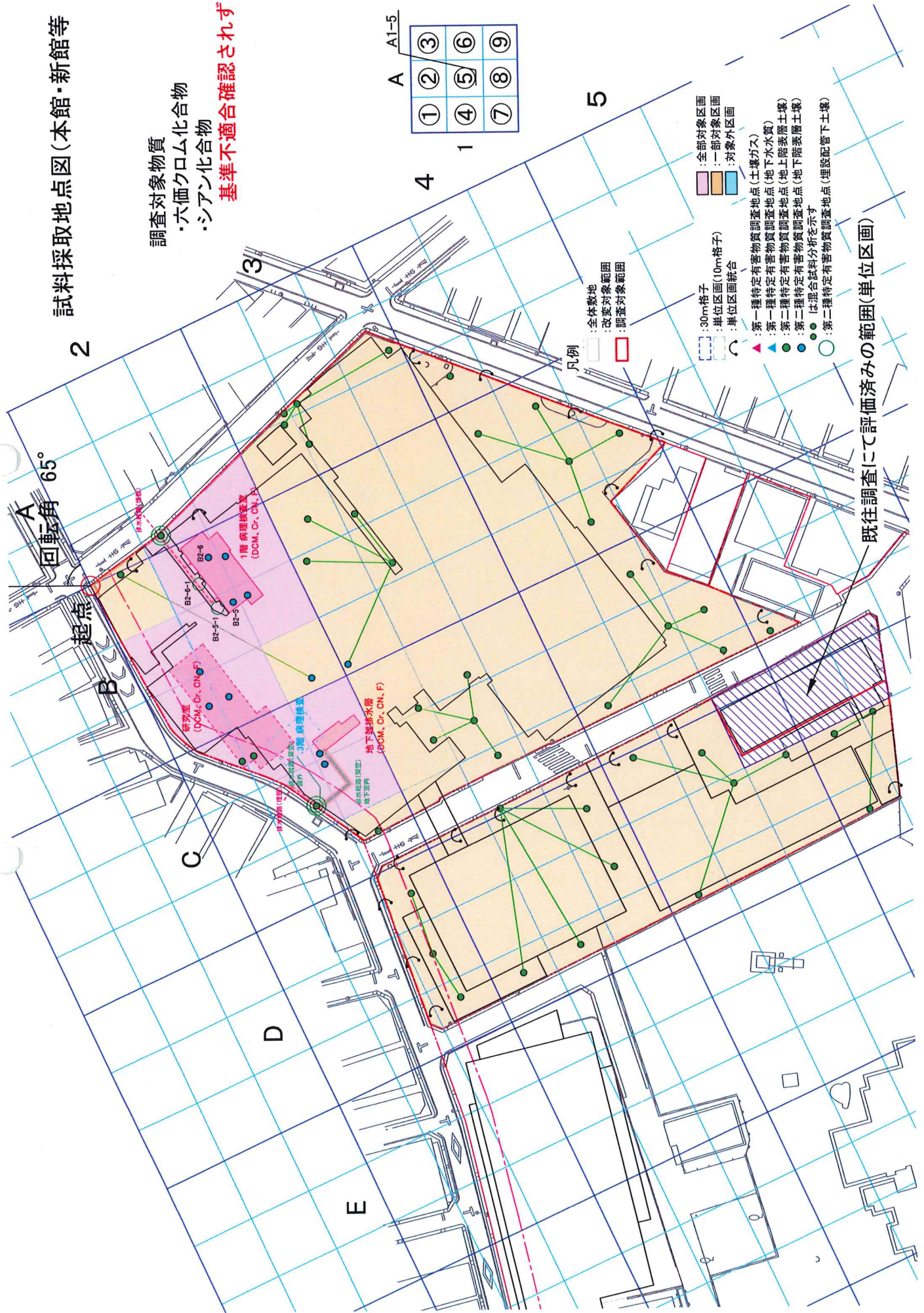
既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)



試料採取地点図(本館・新館等)

調査対象物質

- ・六価クロム化合物
 - ・シアン化合物
- 基準不適合確認されず**



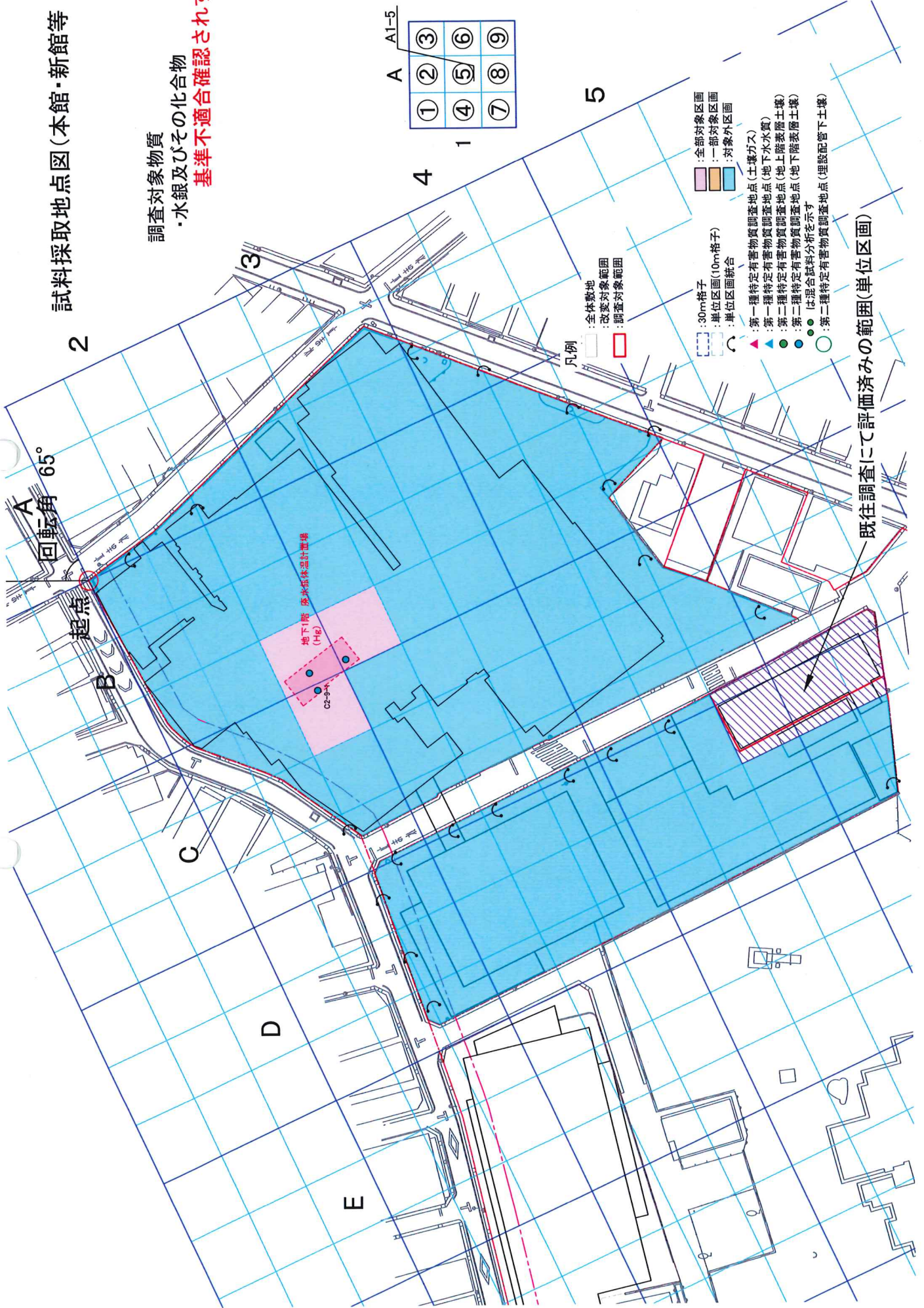
既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

試料採取地点図(本館・新館等

調査対象物質

- ・水銀及びその化合物
- 基準不適合確認されず

A	A1-5	①	②	③
		④	⑤	⑥
		⑦	⑧	⑨



試料採取地点図(本館・新館等

2

回転角 65°

起点

調査対象物質

・ほう素及びその化合物
基準不適合確認されず

A	A1-5	③	⑥	⑨
		②	⑤	⑧
		①	④	⑦

4

1

5

凡例

- 全体敷地
- 調査対象範囲
- 調査対象範囲

- 全部対象区画
- 一部対象区画
- 対象外区画
- 30m格子
- 単位区画(10m格子)
- 単位区画統合
- 第一種特定有害物質調査地点(土壌ガス)
- 第一種特定有害物質調査地点(地下水質)
- 第二種特定有害物質調査地点(地上階表層土壌)
- 第二種特定有害物質調査地点(地下階表層土壌)
- 混合試料分析を示す
- 第二種特定有害物質調査地点(埋設配管下土壌)

既往調査にて評価済みの範囲(単位区画)

区画	単位区画 ・ 地点番号		面積 (㎡)		単位区画の 統合	地点選定理由
	番号	枝番号	統合前	統合後		
A2	-	4	33.8	100.8	A2-4に統合	配管下の地点はジクロロメタン（DCM）、ふっ素（F）、六価クロム（Cr6+）、シアン（CN）の排水経路と考えられる近傍付近に設定した。 ほう素（B）及び表層の地点については、欄外※2のとおりとした。
A2	-	7	67.0			
A3	-	1	96.1	96.1		欄外※3のとおりとした。
A3	-	2	4.4	4.4		概ね単位区画の中心付近に設定した。
A3	-	4	100.0	100.0		欄外※3のとおりとした。
A3	-	5	34.0	34.0		欄外※3のとおりとした。
A3	-	7	100.0	100.0		
A3	-	8	56.7	56.7		欄外※3のとおりとした。
A4	-	1	73.8	81.5	A4-1Iに統合	概ね単位区画の中心付近に設定した。
A4	-	2	4.3			
A4	-	4	3.4			
B2	-	1	82.0	82.0		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
B2	-	2	91.3	91.3		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。 Bについては、欄外※2の通りとした。
B2	-	3	97.1	107.1	B2-3Iに統合	クロロエチレン、四塩化炭素、トリクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、DCM、Fの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。 Cr6+、CN、Bについては、欄外※2のとおりとした。
A2	-	1	10.0			
B2	-	4	100.0	100.0		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。 Bについては、欄外※2のとおりとした。
B2	-	5	100.0	100.0		DCM、F、Cr6+、CN、Bの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
B2	-	5 - 1			F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。	
B2	-	6	100.0	100.0		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。 Bについては、欄外※2のとおりとした。
B2	-	6 - 1			F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。	
B2	-	7	100.0	100.0		水銀（Hg）の使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
B2	-	8	100.0	100.0		DCM、F、Cr6+、CN、Bについては、欄外※2のとおりとした。
B2	-	9	100.0	100.0		DCM、F、Cr6+、CN、Bの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
B2	-	9	100.0	100.0		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
B3	-	1	100.0	100.0		Hgの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
B3	-	2	100.0	100.0		DCM、F、Cr6+、CN、Bについては、欄外※2のとおりとした。
B3	-	3	100.0	100.0		欄外※4のとおりとした。
B3	-	3	100.0	100.0		概ね単位区画の中心付近に設定した。
B3	-	4	100.0	100.0		
B3	-	5	100.0	100.0		欄外※4のとおりとした。
B3	-	6	100.0	100.0		欄外※4のとおりとした。
B3	-	7	100.0	100.0		
B3	-	8	100.0	100.0		
B3	-	9	100.0	100.0		
B4	-	1	100.0	100.0		
B4	-	2	100.0	100.0		
B4	-	3	100.0	100.0		
B4	-	4	98.2	111.7	B4-4Iに統合	概ね単位区画の中心付近に設定した。
B4	-	7	13.5			
B4	-	5	100.0	100.0		概ね単位区画の中心付近に設定した。
B4	-	6	71.4	74.0	B4-6Iに統合	概ね単位区画の中心付近に設定した。
B4	-	9	2.6			
B4	-	8	68.1	68.6	B4-8Iに統合	概ね単位区画の中心付近に設定した。
B5	-	2	0.5			
C2	-	3	23.6	23.6		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。 Bについては、欄外※2のとおりとした。
C2	-	4	1.0	42.1	C2-7Iに統合	概ね単位区画の中心付近に設定した。
C2	-	7	41.1			
C2	-	5	38.8	38.8		DCM、F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。 Bについては、欄外※2のとおりとした。
C2	-	6	95.3	95.3		DCM、F、Cr6+、CNの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。 Bについては、欄外※2のとおりとした。
C2	-	8	100.0	100.0		DCM、F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。 Bについては、欄外※2のとおりとした。
C2	-	9	100.0	100.0		DCM、F、Cr6+、CNの排水経路と考えられる近傍付近に設定した。
C2	-	9 - 1			Hgの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。	

区画	単位区画 ・ 地点番号		面積 (㎡)		単位区画の 統合	地点選定理由
	区画	番号	枝番号	統合前	統合後	
C3	-	1		37.8	37.8	
C3	-	2		100.0	100.0	欄外※4のとおりとした。
C3	-	3		100.0	100.0	欄外※4のとおりとした。
C3	-	4		34.1	34.1	概ね単位区画の中心付近に設定した。
C3	-	5		100.0	100.0	概ね単位区画の中心付近に設定した。
C3	-	6		100.0	100.0	欄外※4のとおりとした。
C3	-	7		34.5	34.5	
C3	-	8		100.0	100.0	Bの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
C3	-	9		100.0	100.0	
C4	-	1		34.7	34.7	概ね単位区画の中心付近に設定した。
C4	-	2		100.0	100.0	Bの使用履歴箇所と考えられる近傍付近に設定した。
C4	-	3		100.0	100.0	
C4	-	4		34.1	34.1	
C4	-	5		100.0	100.0	欄外※4のとおりとした。
C4	-	6		100.0	120.2	C4-6に統合 概ね単位区画の中心付近に設定した。
C4	-	9		20.2		
C4	-	7		33.6	33.6	概ね単位区画の中心付近に設定した。
C4	-	8		88.5	88.5	概ね単位区画の中心付近に設定した。
C5	-	1		20.3	31.9	C5-1に統合 概ね単位区画の中心付近に設定した。
C5	-	2		11.6		
D2	-	4		8.0	69.5	D2-7に統合 概ね単位区画の中心付近に設定した。
D2	-	7		61.5		
D2	-	5		7.2	107.2	D2-8に統合 概ね単位区画の中心付近に設定した。
D2	-	8		100.0		
D2	-	6		0.3	104.1	D2-9に統合 概ね単位区画の中心付近に設定した。
D2	-	9		96.9		
(C2	-	7)		6.9		
D3	-	1		59.8	59.8	概ね単位区画の中心付近に設定した。
D3	-	2		100.0	100.0	
D3	-	3		100.0	110.1	D3-3に統合
(C3	-	1)		10.1		
D3	-	4		58.1	58.1	概ね単位区画の中心付近に設定した。
D3	-	5		100.0	100.0	
D3	-	6		100.0	112.0	D3-3に統合 欄外※4のとおりとした。
(C3	-	4)		12.0		
D3	-	7		56.3	56.3	
D3	-	8		100.0	100.0	概ね単位区画の中心付近に設定した。
D3	-	9		100.0	113.9	D3-9に統合 概ね単位区画の中心付近に設定した。
(C3	-	7)		13.9		
D4	-	1		54.5	54.5	概ね単位区画の中心付近に設定した。
D4	-	2		100.0	100.0	
D4	-	3		100.0	115.8	D4-3に統合 欄外※4のとおりとした。
(C4	-	1)		15.8		
D4	-	4		52.7	52.7	
D4	-	5		100.0	100.0	欄外※4のとおりとした。
D4	-	6		100.0	118.3	D4-6に統合 概ね単位区画の中心付近に設定した。
(C4	-	4)		18.3		
D4	-	7		50.9	50.9	
D4	-	8		100.0	100.0	欄外※2のとおりとした。
D5	-	1		48.2	52.5	D5-1に統合 概ね単位区画の中心付近に設定した。
D5	-	4		4.3		
D5	-	2		100.0	100.0	欄外※2のとおりとした。
D5	-	5		35.2	35.2	欄外※2のとおりとした。

※1:面積はCAD求積による面積

※2:地歴調査の結果を踏まえ、区画中心と同等と判断し、調査地点を設定した。

※3:障害物(受水槽、配水管)等により、試料を採取することが困難であるため、採取可能地点に設定した。

※4:安全が確認できない地下階又は地下ビットについて、試料を採取することが困難であるため、採取可能地点に設定した。